資　料　集

【資料１】健康危機対応時における保健所対策推進室の所掌業務

【資料２】健康危機対応時に必要な機材・機器、物資リスト

【資料３】健康危機対応時における保健所対策推進室の業務量算定表

【資料４】健康危機対応時における委託業務の一覧表

【資料５】健康危機対応時における保健所対策推進室の対応人員算定表

【資料６】健康危機対応時における保健所対策推進室の人材確保計画表

【資料７】健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

【資料８】感染防護具（PPE）の着脱方法

【資料９】協定締結医療機関の一覧

【資料１０】用語・語句説明（５０音順）

【資料１】

■健康危機対応時における保健所対策推進室の所掌業務

役職/班/グループ	主な所掌業務の内容
室長	室を統括する
充て職：保健所長	・推進室内の最終意思決定及び推進室の指揮命令 ・メディア対応
副室長	室長を補佐する
充て職：保健所次長 充て職：医監	・保健所長不在時における保健所長の代理 ・保健所長の補佐業務 ・班編成、人員の配置調整 ・応援職員の部局横断的な人員確保・受援調整 ・IHEAT 要員等の確保及び総合マネジメント ・職員の人材育成
室次長	班を統括する
充て職:保健医療政策課長 充て職：試験検査課長	・班業務の横断的な総合調整 ・各班の実施状況の把握・室全体の進捗管理 ・圏域内における関係機関との総合調整 ・議会（委員会）の対応
室次長補佐	室の戦略等に関すること
充て職：課長級・課長補佐級 事務職員	・戦略対応の総括 ・職員の安全衛生・健康管理・労務管理 ・県連携協議会との連絡調整 ・検疫等水際対策の連絡調整 ・リスクコミュニケーションの対応
充て職：統括保健師	・保健師及び保健活動の部局横断的な連絡調整 ・医療看護職の確保・人材育成
戦略対応チーム （健康危機管理室）	・健康危機及びその対策に関する情報収集 ・対処方法の戦略、制度設計等の政策立案 ・各グループの体制構築・整備に関連するマネジメント ・班を横断した業務的なマネジメント ・検疫等に関連する健康観察 ・応援職員の人員配置、所内 BCP の実施状況の把握 ・応援職員へのオリエンテーション ・会議運営（圏域・急性期総合病院等）、会議録作成 ・クロノロ等対応記録の作成

役職/班/グループ	主な所掌業務の内容
総務班	**情報管理・人事庶務・広報に関すること**
情報管理グループ	・感染症に関するサーベイランスシステムの管理 ・患者情報のデータ管理（発生届の受理・入力含む） ・就業制限、入院勧告及び療養証明等資料作成に係る事務 ・感染症審査協議会に係る事務処理
人事庶務グループ	・委託契約及び経費支出等に係る事務 ・感染対策及び執務に必要な物品、資機材等の調達・管理 ・自宅療養者への生活支援物資・医療機器の発送、在庫管理 ・応援職員・人材派遣の庶務的な労務管理 ・予算決算管理 ・国・県補助金の交付申請・実績報告の取りまとめ ・執務室の環境整備（ｽﾍﾟｰｽ確保、PC・電話回線・什器等手配）
広報グループ	・報道資料（発生状況）、記者会見資料の作成 ・取材対応の連絡調整、取材対応の記録 ・ホームページの更新（感染者数の日次発表・発生動向/ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ） ・市民等への周知、情報発信 ・受診メールの開封・関係者への転送
疫学・制御対応班	**疫学調査・クラスター対応に関すること**
疫学調査グループ	・疫学調査体制の構築・整備 ・積極的疫学調査（体制の構築、患者・濃厚接触者の特定） ・個人検査の調整、検査設定 ・集団（施設等）検査の調整、検査設定、施設の情報収集 ・検査前の事前対応（検体の採取・搬送等）
クラスター対応グループ	・クラスター対応体制の構築・整備 ・発生施設への初動対応（初期導入・結果返しの電話対応等） ・発生施設への継続対応（継続報告管理・施設からのメール開封） ・発生施設からの相談対応 ・発生施設への感染制御（感染対策ラウンド） ・感染制御チームとの連携・調整（ホームページの管理含む） ・施設対応マニュアルの作成、福祉部局との協議・調整
入院調整・搬送班	**入院調整・患者搬送に関すること**
入院調整グループ	・入院調整体制の構築・整備 ・入院調整（患者・病院間の連絡調整、広域調整等） ・退院・転院調整 ・入院患者情報の管理・運営（システム入力含む）
搬送支援グループ	・搬送支援体制の構築・整備（車両改造の手配・発注） ・搬送調整・車両手配等の運行管理

役職/班/グループ	主な所掌業務の内容
医療調整・相談対応班	**医療調整・相談対応に関すること**
医療調整グループ	・医療提供体制の県等との連携・調整 ・協定締結医療機関との調整 ・確保病床に関する調整 ・入院患者数、空床状況等の把握及び情報共有
相談対応グループ	・相談対応体制の構築・整備 ・市民等からの受診・感染対策等に関する相談対応 ・無料検査等の相談支援に関する対応
療養支援班	**療養（自宅・宿泊・施設）支援に関すること**
自宅療養グループ	・自宅療養体制の構築・整備 ・自宅療養者の健康観察 ・自宅療養に関する体制の構築、関係機関との協議・調整 ・自宅療養継続に向けた支援（受診調整・調剤・訪看等）
宿泊療養グループ	・宿泊療養体制の県等との連携・調整 ・宿泊療養者の療養管理・健康観察 ・入・退所に関する管理・調整 ・宿泊療養に関する関係機関との協議・調整 ・療養施設内の感染対策の助言・指導 ・宿泊療養継続に向けた支援（受診調整・調剤・訪看等）
施設療養グループ	・宿泊療養体制の構築・整備 ・施設療養者の健康観察 ・施設療養に関する体制の構築、関係機関との協議・調整 ・施設療養継続に向けた支援（受診調整・調剤・訪看等） ・療養施設内の感染対策の助言・指導
検査班	**検査に関すること**
検査対応グループ	・検査体制の構築・整備 ・検体の検査全般 ・検査技術者の育成 ・所外検査機関等との調整

【資料２】

■健康危機対応時に必要な機材・機器リスト

	品　目	数量	備考
1	患者搬送車両	５台	1台：保健所が所有する患者搬送専用車両を使用する 4台：公用車管理部局と連携し公用車を部分改造して使用する
2	パソコン	３０台	必要時に迅速に調達できるよう情報機器管理部局と協議を行い、必要に応じて賃貸借契約に係る仕様書案等を準備しておく
3	タブレット（wi-fi 機能付）	５台	
4	プリンター	５台	
5	携帯電話	１０台	必要時に迅速に調達できるよう庁舎管理部局と協議を行う
6	固定電話機・電話回線	２０台	
7	ＦＡＸ	３台	
8	ホワイトボード	３台	
9	ヘッドセット	２０台	必要時に迅速に調達できるよう賃貸借契約に係る仕様書案等を準備しておく

■健康危機対応時に必要な物資リスト

	品　目	必要数量	在庫数量
1	Ｎ９５マスク	500 枚	2,400 枚
2	サージカルマスク	1,000 枚	16,000 枚
3	フェイスシールド	50 枚	70 枚
4	ゴーグル	100 個	230 個
5	手袋（非滅菌）	2,000 枚	7,400 枚
6	サージカルガウン	500 枚	1,800 枚
7	アイソレーションガウン	200 枚	700 枚
8	唾液スピッツ	1,000 本	9,000 本
9	スワブ	1,500 本	5,700 本
１０	輸送培地　※感染症の特性に応じた仕様で調達	1,800 個	―

	品　目	必要数量	在庫数量
１１	抗原検査キット ※感染症の特性に応じた仕様で調達	1,000 個	―
１２	消毒液	100 本	150 本
１３	手指消毒用ジェル	30 本	60 本
１４	納体袋（内外セット）	5 組	10 組
１５	患者搬送袋	10 袋	36 袋
１６	感染性廃棄物ハザードボックス	10 個	10 個

※必要数量・・・健康危機発生が１ケ月程度継続する状態を目安とした必要数量
※在庫数量・・・令和６年２月末現在に保健所で在庫管理する数量

■健康危機対応時に必要な場所等

	場所等	備考
1	執務室	最大約 100 名の人員が執務でき、電源・通信環境・空調などが完備されているスペース
2	会議室	会議・個別ミーティングができるスペース
3	休憩室	職員等が休憩し、食事するスペース
4	倉庫	資材・物品を保管するスペース
5	検体取扱室	検体を採取し、関連資材を保管するスペース
6	感染性廃棄物等一時保管室	感染性廃棄物等を一時保管するスペース
7	駐車場	患者搬送車両駐車スペース 検体採取用駐車スペース

【資料３】健康危機対応時における保健所対策推進室の業務量算定表

必要人員の計算式算定の考え方
1日８時間勤務想定、１人週５日勤務
保健所業務は土日関係なくフォロー体制なので
作業人員　8(１日作業量)/5(勤務日数)×7(１週間)

班別業務内容	①段階Ⅰ（市内初事例発生の公表から概ね1ヶ月間） ・一日当たりの新規発生数(最大):3人 ・入院者数:10人 ・自宅療養者数:3～7 ・宿泊療養者数:1～5 ・施設内療養者数:0 or 3 ・クラスター発生施設:1施設/週 ※業務委託:なし				②段階Ⅱ（流行初期） ・一日当たりの新規発生数(最大):30人 ・入院者数:30人 ・自宅療養者数:30～70人 ・宿泊療養者数:10～30人 ・施設内療養者数:10～30人 ・クラスター発生施設:3～5施設/週 ※業務委託:なし(契約準備中)				③段階Ⅲ（流行初期から1ヶ月） ・一日当たりの新規発生数(最大):250人 ・入院者数:40人 ・自宅療養者数:300～500人 ・宿泊療養者数:30～50人 ・施設内療養者数:100人前後 ・クラスター発生施設:10～15施設/週 ※業務委託:一部委託				④段階Ⅳ（段階Ⅲから最大発生値） ・一日当たりの新規発生数(最大):780人 ・入院者数:50人 ・自宅療養者数:500～2000人 ・宿泊療養者数:50～80人 ・施設内療養者数:300人前後 ・クラスター発生施設:15～20施設/週 ※業務委託:委託可能な業務は全て委託			
	1件時間 a	件数 b	人・時間 a×b	必要人員 a×b/8	1件時間 a	件数 b	人・時間 a×b	必要人員 a×b/8	1件時間 a	件数 b	人・時間 a×b	必要人員 a×b/8	1件時間 a	件数 b	人・時間 a×b	必要人員 a×b/8
対策推進室運営				**3.49**				**3.49**				**3.49**				**3.49**
・ 室長業務（所長）	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50
・ 副室長業務（所次長）	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50
副室長業務（医監）	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50
・ 室次長業務（保健医療政策課長）	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50
・ 室次長業務（試験検査課長）	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50
・ 室次長補佐業務（課長級・課長補佐級事務職員）	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50
・ 室次長補佐業務（統括保健師）	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50	5.7	0.5	2.85	0.50
■ 戦略対応G				**2.52**				**2.52**				**2.52**				**2.52**
・ 対処方法の戦略・制度設計等の対策立案	5	0.5	2.5	0.44	5	0.5	2.5	0.44	5	0.5	2.5	0.44	5	0.5	2.5	0.44
・ フェーズに応じた体制整備の構築	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
・ 班を横断したマネジメント（各班の懸案課題解決）	5	1	5	0.88	5	1	5	0.88	5	1	5	0.88	5	1	5	0.88
・ 応援職員へのオリエンテーション	4	0.5	2	0.35	4	0.5	2	0.35	4	0.5	2	0.35	4	0.5	2	0.35
・ 応援職員の調整・BCP実施状況の確認	3	0.5	1.5	0.26	3	0.5	1.5	0.26	3	0.5	1.5	0.26	3	0.5	1.5	0.26
・ 関係機関（県・医師会等）との連絡調整	3	0.5	1.5	0.26	3	0.5	1.5	0.26	3	0.5	1.5	0.26	3	0.5	1.5	0.26
・ 会議運営（圏域・急性期総合病院等）・会議録作成	3	0.3	0.9	0.16	3	0.3	0.9	0.16	3	0.3	0.9	0.16	3	0.3	0.9	0.16
・ クロノロ等対応記録の作成	1	1	1	0.18	1	1	1	0.18	1	1	1	0.18	1	1	1	0.18
総務班				**7.06**				**18.12**				**50.12**				**61.13**
■ 情報管理G				**2.08**				**10.03**				**26.04**				**32.06**
・ 発生届受理	0.4	3	1.2	0.21	0.1	30	3	0.53	0.07	250	17.5	3.06	0.03	780	23.4	4.10
・ HER-SYS入力	0.3	3	0.9	0.16	0.2	15	3	0.53	0.1	120	12	2.10	0.05	400	20	3.50
・ ホワイトボード板書	0.1	3	0.3	0.05	0.1	30	3	0.53	0.05	250	12.5	2.19	0.03	780	23.4	4.10
・ 審査会資料作成	0.6	3	1.8	0.32	0.3	20	6	1.05	0.15	60	9	1.58	0.05	200	10	1.75
・ 情報整理（新規陽性者分等）	0.6	3	1.8	0.32	0.25	30	7.5	1.31	0.15	250	37.5	6.56	0.03	780	23.4	4.10
・ 情報整理（自宅療養者分）	0.3	5	1.5	0.26	0.2	50	10	1.75	0.15	200	30	5.25	0.1	500	50	8.75
・ 情報整理（施設内療養者分）	0.3	1	0.3	0.05	0.2	10	2	0.35	0.15	30	4.5	0.79	0.1	45	4.5	0.79
・ 情報整理（宿泊施設療養者分）	0.3	2	0.6	0.11	0.2	20	4	0.70	0.15	50	7.5	1.31	0.1	70	7	1.23
・ 入院勧告事務処理	1	3	3	0.53	2	8	16	2.80	0.8	18	14.4	2.52	0.3	45	13.5	2.36
・ 療養証明発行事務	1	0.5	0.5	0.09	0.7	4	2.8	0.49	0.3	13	3.9	0.68	0.2	40	8	1.40
■ 人事庶務G				**2.98**				**6.06**				**22.05**				**27.04**
・ 契約事務	3	3	9	1.58	3	3	9	1.58	3	5	15	2.63	3	1	3	0.53
・ 経費支出事務	0	0	0	0.00	0.5	3	1.5	0.26	0.5	8	4	0.70	0.3	10	3	0.53
・ 消耗品・医薬材料購入事務	0.5	5	2.5	0.44	0.5	5	2.5	0.44	0.5	20	10	1.75	0.3	10	3	0.53
・ 自宅療養セット配送調整・在庫管理	0	0	0	0.00	0.1	15	1.5	0.26	0.1	120	12	2.10	0.05	280	14	2.45
・ 自宅療養セット配送	0	0	0	0.00	0.2	15	3	0.53	0.2	120	24	4.20	0.1	280	28	4.90
・ 医療機器配送調整・在庫管理	0	0	0	0.00	0.1	10	1	0.18	0.1	70	7	1.23	0.05	200	10	1.75
・ 医療機器配送	0	0	0	0.00	0.2	10	2	0.35	0.2	70	14	2.45	0.1	200	20	3.50
・ 公費負担事務処理	0	0	0	0.00	0.3	15	4.5	0.79	0.2	100	20	3.50	0.2	280	56	9.80
・ 応援職員の労務管理	0	0	0	0.00	0.8	3	2.4	0.42	0.5	5	2.5	0.44	0.3	15	4.5	0.79
・ 人材派遣の出退勤確認（労務管理）	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0.1	10	1	0.18	0.1	30	3	0.53
・ 予算決算管理	0.5	1	0.5	0.09	2	1	2	0.35	6	1	6	1.05	5	1	5	0.88
・ 国・県補助金の交付申請・実績報告の取りまとめ	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	5	1	5	0.88	3	0.5	1.5	0.26
・ ゲノム検体搬送	3	0.01	0.03	0.01	5	0.05	0.25	0.04	5	0.1	0.5	0.09	5	0.1	0.5	0.09
・ 執務室の環境整備（PC・電話回線・什器等手配）	5	1	5	0.88	5	1	5	0.88	5	1	5	0.88	3	1	3	0.53
■ 広報G				**2.00**				**2.03**				**2.03**				**2.03**
・ 報道発表資料作成（感染者数の日次発表）	2	1	2	0.35	2.5	1	2.5	0.44	3	1	3	0.53	3	1	3	0.53
・ ホームページの更新（感染者数の日次発表）	2	1	2	0.35	2	1	2	0.35	2	1	2	0.35	2	1	2	0.35
・ ホームページの更新（発生動向/ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ週次）	3	0.2	0.6	0.11	3	0.2	0.6	0.11	3	0.2	0.6	0.11	3	0.2	0.6	0.11
・ 記者会見資料作成	4	0.5	2	0.35	4	0.3	1.2	0.21	4	0.1	0.4	0.07	4	0.1	0.4	0.07
・ 県への報告	1	1	1	0.18	1	1	1	0.18	1	1	1	0.18	1	1	1	0.18
・ 国・県からの情報収集	1	1	1	0.18	1	1	1	0.18	1	1	1	0.18	1	1	1	0.18
・ 制度改正等に伴う市民への周知	3	0.1	0.3	0.05	3	0.1	0.3	0.05	3	0.2	0.6	0.11	3	0.2	0.6	0.11
・ メールの開封・関係者への転送	0.1	25	2.5	0.44	0.1	30	3	0.53	0.1	30	3	0.53	0.1	30	3	0.53
疫学・制御対応班				**5.01**				**18.04**				**37.98**				**47.99**
■ 疫学調査G				**2.98**				**14.09**				**26.95**				**33.99**
・ 積極的疫学調査（患者・濃厚接触者）	2	3	6	1.05	0.8	60	48	8.40	0.5	200	100	17.50	0.5	250	125	21.88
・ 個別検査の調整	2	2	4	0.70	1	25	25	4.38	0.6	40	24	4.20	0.8	4	3.2	0.56
・ 集団（施設等）検査の調整：検査設定・情報収集	2	1	2	0.35	2	1	2	0.35	2	7	14	2.45	2	18	36	6.30
・ 検査前の事前対応(検体の採取等)	0.2	25	5	0.88	0.2	25	5	0.88	0.3	40	12	2.10	0		0	0.00
・ 応援・派遣職員の指導・助言	0	0	0	0.00	0.5	1	0.5	0.09	0.8	5	4	0.70	1.5	20	30	5.25
■ クラスターG				**2.03**				**3.96**				**11.03**				**14.00**
・ 発生施設の初動対応（初期導入・結果返しの電話対応等）	1	0.2	0.2	0.04	1	1	1	0.18	1	11	11	1.93	0.8	30	24	4.20
・ 発生施設への継続対応（継続報告管理・施設からのメール開封）	0.5	1	0.5	0.09	0.5	5	2.5	0.44	0.5	20	10	1.75	0.2	60	12	2.10
・ 発生施設からの相談対応	1	0.5	0.5	0.09	1	1	1	0.18	1	11	11	1.93	0.5	30	15	2.63
・ 感染制御（ラウンド）	4	0.2	0.8	0.14	4	0.3	1.2	0.21	4	1	4	0.70	4	3	12	2.10
・ ラウンド前後の対応（人員・日程調整、報告書作成）	3	0.2	0.6	0.11	3	0.3	0.9	0.16	3	1	3	0.53	3	3	9	1.58
・ SICTメンバーとの連携・調整	2	1	2	0.35	6	1	6	1.05	6	1	6	1.05	4	1	4	0.70
・ SICTホームページ管理	2	1	2	0.35	2	1	2	0.35	2	1	2	0.35	1	1	1	0.18
・ 施設対応マニュアルの作成、福祉部局との協議・調整	5	1	5	0.88	8	1	8	1.40	8	2	16	2.80	3	1	3	0.53
入院調整・搬送班				**3.10**				**6.99**				**16.99**				**24.11**
■ 入院調整G				**1.05**				**2.00**				**7.96**				**11.03**
・ 入院調整（患者・病院間の連絡調整、広域調整等）	1	3	3	0.53	0.8	7	5.6	0.98	0.7	15	10.5	1.84	0.7	20	14	2.45
・ 退院・転院調整	0.5	3	1.5	0.26	0.3	7	2.1	0.37	1	15	15	2.63	1.2	20	24	4.20
・ 入院患者情報の管理・運営（システム含む）	0.5	3	1.5	0.26	0.25	15	3.75	0.66	0.5	40	20	3.50	0.5	50	25	4.38
■ 搬送支援G				**2.05**				**4.99**				**9.03**				**13.08**
・ 搬送体制の構築・整備（車両改造）	4	2	8	1.40	5	2	10	1.75	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
・ 施設・機関搬送(病院、ホテル、自宅)	3	1	3	0.53	3	5	15	2.63	3	13	39	6.83	2.5	25	62.5	10.94
・ 搬送調整・車両手配等の運行管理	0.5	1	0.5	0.09	0.5	5	2.5	0.44	0.5	13	6.5	1.14	0.3	25	7.5	1.31
・ 委託業者との調整	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	3.5	1	3.5	0.61	1	1	1	0.18
・ 搬送の書類整理・集計作業	0.2	1	0.2	0.04	0.2	5	1	0.18	0.2	13	2.6	0.46	0.15	25	3.75	0.66
医療調整・相談対応班				**4.99**				**10.85**				**16.01**				**19.86**
■ 医療調整G				**1.93**				**1.93**				**1.93**				**1.93**
・ 協定締結医療機関との調整	6	1	6	1.05	6	1	6	1.05	6	1	6	1.05	6	1	6	1.05
・ 確保病床に関する調整	2.5	1	2.5	0.44	2.5	1	2.5	0.44	2.5	1	2.5	0.44	2.5	1	2.5	0.44
・ 診療（受診）に関する調整	2.5	1	2.5	0.44	2.5	1	2.5	0.44	2.5	1	2.5	0.44	2.5	1	2.5	0.44
・ 入院患者数、空床状況等の把握及び情報共有	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00
■ 相談対応G				**3.06**				**8.93**				**14.09**				**17.94**
・ 市民からの受診・感染対策相談全般	0.3	50	15	2.63	0.3	80	24	4.20	0.3	120	36	6.30	0.3	150	45	7.88
・ 無料検査等相談支援に関する対応	2	1	2	0.35	0.5	50	25	4.38	0.5	85	42.5	7.44	0.5	110	55	9.63
・ 検疫に関する情報管理	0.05	10	0.5	0.09	0.1	20	2	0.35	0.1	20	2	0.35	0.1	25	2.5	0.44
療養支援班				**5.95**				**15.05**				**28.93**				**42.96**
■ 自宅療養G				**2.00**				**7.09**				**15.93**				**21.00**
・ 自宅療養者の健康観察	0.2	7	1.4	0.25	0.2	100	20	3.50	6	1	6	1.05	6	1	6	1.05
・ 自宅療養に関する体制の構築、関係機関との協議・調整	5	1	5	0.88	5	1	5	0.88	0.2	150	30	5.25	0.15	300	45	7.88
・ 療養継続に向けた支援（オンライン診療、薬等）	0.5	2	1	0.18	0.5	20	10	1.75	0.5	40	20	3.50	0.5	50	25	4.38
・ 療養支援人材の管理・育成	2	1	2	0.35	3	1	3	0.53	3	10	30	5.25	3	13	39	6.83
・ 療養相談一般	1	2	2	0.35	0.5	5	2.5	0.44	0.5	10	5	0.88	0.5	10	5	0.88
■ 宿泊療養G				**1.94**				**3.94**				**5.95**				**11.03**
・ 対応体制の構築・整備	0.5	5	2.5	0.44	0.5	20	10	1.75	3	1	3	0.53	1	1	1	0.18
・ 入・退所に関する管理全般	5	1	5	0.88	3	1	3	0.53	1	8	8	1.40	0.5	20	10	1.75
・ 宿泊者の療養管理・健康観察	1.2	1	1.2	0.21	1.5	3	4.5	0.79	0.2	70	14	2.45	0.2	150	30	5.25
・ 療養施設内の感染対策の助言・指導	1.2	1	1.2	0.21	1	1	1	0.18	1	1	1	0.18	1	2	2	0.35
・ オンライン診療の調整	1.2	1	1.2	0.21	1	4	4	0.70	1	8	8	1.40	1	20	20	3.50
■ 施設療養G				**2.01**				**4.03**				**7.05**				**10.94**
・ 施設療養者の健康観察	1	1	1	0.18	1	5	5	0.88	0.8	16	12.8	2.24	0.5	45	22.5	3.94
・ 施設療養に関する体制の構築、関係機関との協議・調整	8	1	8	1.40	8	1	8	1.40	3.5	1	3.5	0.61	0	0	0	0.00
・ 療養継続に向けた支援（施設医診療、訪看、薬等）	1.5	1	1.5	0.26	1	5	5	0.88	0.8	15	12	2.10	0.5	40	20	3.50
・ 療養施設内の感染対策の助言・指導	1	1	1	0.18	1	5	5	0.88	0.8	15	12	2.10	0.5	40	20	3.50
検査班				**0.96**				**2.98**				**4.90**				**8.05**
■ 検査対応G				**0.96**				**2.98**				**4.90**				**8.05**
・ 検体の検査全般	2.5	1	2.5	0.44	2.5	4	10	1.75	2.5	8	20	3.50	2.5	16	40	7.00
・ 検査技術者の育成	3	1	3	0.53	3	2	6	1.05	3	2	6	1.05	3	1	3	0.53
・ 所外検査機関等との調整	1	0	0	0.00	1	1	1	0.18	1	2	2	0.35	1	3	3	0.53
必要人員総計			あ	33.07			い	78.04			う	160.94			え	210.11

【資料４】

■健康危機対応時における委託業務の一覧表

	業務内容	委託先の候補	関係する班
1	患者情報等データ入力業務	人材派遣会社等	総務班
2	療養者生活支援物資・医療機器配送業務	配送・運送会社等	
3	資材・物品調達業務	レンタル・イベント運営会社等	
4	診療報酬審査事務業務	国民健康保険団体連合会 社会保険診療報酬支払基金	
5	疫学調査補助業務	人材派遣会社等	疫学・制御対応班
6	患者等移送業務	タクシー会社等	入院調整・搬送班
7	患者等移送車両運行管理業務	旅行企画会社等	
8	相談対応（コールセンター設置）業務	人材派遣会社等	医療調整・相談対応班
9	療養者への医療支援業務 （医師の診療、健康観察等）	医師会・病院・診療所等	療養支援班
１０	療養者への医療支援業務 （調剤の提供・支援等）	薬剤師会・薬局等	
１１	療養者への医療支援業務 （訪問看護、健康観察等）	看護協会・訪問看護事業所等	
１２	看護人材派遣業務	人材派遣会社等	疫学・制御対応班 入院調整・搬送班 療養支援班
１３	感染性廃棄物収集運搬・処分業務	廃棄物収集運搬会社等	疫学・制御対応班 検査班
１４	検体検査業務	検査機関等	

【資料5】健康危機対応時における保健所対策推進室の対応人員算定表

新型コロナ「第6波」並み

新型コロナ「第7波」並み

①段階Ⅰ（市内初事例発生の公表から概ね1ヶ月間）

・一日当たりの新規発生数(最大):3人
・入院者数:10人
・自宅療養者数:3～7
・宿泊療養者数:1～5
・施設内療養者数:0 or 3
・クラスター発生施設:1施設/週
※業務委託:なし

②段階Ⅱ（流行初期）

・一日当たりの新規発生数(最大):30人
・入院者数:30人
・自宅療養者数:30～70人
・宿泊療養者数:10～50人
・施設内療養者数:10～30人
・クラスター発生施設:3～5施設/週
※業務委託:なし(契約準備中)

③段階Ⅲ（流行初期から1ヶ月）

・一日当たりの新規発生数(最大):250人
・入院者数:40人
・自宅療養者数:300～500人
・宿泊療養者数:30～50人
・施設内療養者数:100人前後
・クラスター発生施設:10～15施設/週
※業務委託:一部委託【委託率:50%】

④段階Ⅳ（段階Ⅲから最大発生値）

・一日当たりの新規発生数(最大):780人
・入院者数:50人
・自宅療養者数:500～2000人
・宿泊療養者数:50～80人
・施設内療養者数:300人前後
・クラスター発生施設:15～20施設/週
※業務委託:委託可能な業務は全て委託【委託率:60%】

	①段階Ⅰ					②段階Ⅱ					③段階Ⅲ					④段階Ⅳ				
	事務職等 a	専門職 b	会計年度 c	委託 d	合計	事務職等 a	専門職 b	会計年度 c	委託 d	合計	事務職等 a	専門職 b	会計年度 c	委託 d	合計	事務職等 a	専門職 b	会計年度 c	委託 d	合計
対策推進室運営	4	2	0	0	6	4	2	0	0	6	4	2	0	0	6	4	2	0	0	6
室長（所長）		0.5			0.5		0.5			0.5		0.5			0.5		0.5			0.5
副室長（所次長）	0.5				0.5	0.5				0.5	0.5				0.5	0.5				0.5
〃（医監）		0.5			0.5		0.5			0.5		0.5			0.5		0.5			0.5
室次長（保医課長）	0.5				0.5	0.5				0.5	0.5				0.5	0.5				0.5
〃（試査課長）	0.5				0.5	0.5				0.5	0.5				0.5	0.5				0.5
室次長補佐（事務系職員）	0.5				0.5	0.5				0.5	0.5				0.5	0.5				0.5
〃（統括保健師）		0.5			0.5		0.5			0.5		0.5			0.5		0.5			0.5
戦略対応G	2	0.5			2.5	2	0.5			2.5	2	0.5			2.5	2	0.5			2.5
総務班	7	0	0	0	7	14	0	4	0	18	15	0	6	29	50	15	0	6	41	62
情報管理G	2				2	6		4		10	7		3	16	26	7		3	23	33
人事庶務G	3				3	6				6	6		3	13	22	6		3	18	27
広報G	2				2	2				2	2				2	2				2
疫学・制御対応班	1	4	0	0	5	6	9	3	0	18	6	8	8	16	38	6	8	8	26	48
疫学調査G		3			3	4	7	3		14	4	6	7	10	27	4	6	7	17	34
クラスターG	1	1			2	2	2			4	2	2	1	6	11	2	2	1	9	14
入院調整・搬送班	2	1	0	0	3	4	3	0	0	7	2	2	1	12	17	2	2	1	19	24
入院調整G		1			1	1	1			2	1	2	1	4	8	1	2	1	7	11
搬送支援G	2				2	3	2			5	1			8	9	1			12	13
医療調整・相談対応班	4	1	0	0	5	8	1	2	0	11	6	0	2	8	16	6	0	2	11	19
医療調整G	2				2	2				2	2				2	2				2
相談対応G	2	1			3	6	1	2		9	4		2	8	14	4		2	11	17
療養支援班	2	4	0	0	6	8	7	0	0	15	8	4	2	15	29	8	4	2	29	43
自宅療養G		2			2	4	3			7	4	2	2	8	16	4	2	2	13	21
宿泊療養G	1	1			2	2	2			4	2	1		3	6	2	1		8	11
施設療養G	1	1			2	2	2			4	2	1		4	7	2	1		8	11
検査班	0	1	0	0	1	0	3	0	0	3	0	5	0	0	5	0	8	0	0	8
検査対応G		1			1		3			3		5			5		8			8
必要人員総計	**20**	**13**	**0**	**0**	**33**	**44**	**25**	**9**	**0**	**78**	**41**	**21**	**19**	**80**	**161**	**41**	**24**	**19**	**126**	**210**

【注】

■事務職等･･･事務職･技師･薬剤師･栄養士･診療放射線技師･理学療法士･精神福祉相談員･獣医師

■専門職･･･医師･看護職･臨床検査技師･自動車運転手

※予防計画における保健所の感染症対応業務を行う人員確保数

①1月当たりの人員確保数：161人（ローテーション人員を含む）

②1日当たりの人員確保数：115人

③即応可能なIHEAT要員の確保数：5人

【資料6】健康危機対応時における保健所対策推進室の人材確保計画表

① 段階Ⅰ		所内職員			所外職員			会計年度	委託	小計	班合計
		事務職等	医師・看護職	技術職	事務職等	医師・看護職	技術職				
対策推進室運営	運営管理	2	2							4	6
	戦略対応G	2								2	
総務班	情報管理G	2								2	7
	人事庶務G	3								3	
	広報G	2								2	
疫学・制御対応班	疫学調査G		3							3	5
	クラスターG	1	1							2	
入院調整・搬送班	入院調整G		1							1	3
	搬送支援G	2								2	
医療調整・相談対応班	医療調整G	2								2	5
	相談対応G	2	1							3	
療養支援班	自宅療養G		2							2	6
	宿泊療養G	1	1							2	
	施設療養G	1	1							2	
検査班	検査対応G			1						1	1
合計		20	12	1	0	0	0	0	0	33	
			33			0		委託割合：0.0%			

② 段階Ⅱ		所内職員			所外職員			会計年度	委託	小計	班合計
		事務職等	医師・看護職	技術職	事務職等	医師・看護職	技術職				
推進室運営	運営管理	2	2							4	6
	戦略対応G	2								2	
総務班	情報管理G	3			3			4		10	18
	人事庶務G	3			3					6	
	広報G	1			1					2	
疫学・制御対応班	疫学調査G	2	6		2	1		3		14	18
	クラスターG	2	2							4	
入院調整・搬送班	入院調整G	1	1							2	7
	搬送支援G	1			2		2			5	
医療調整・相談対応班	医療調整G	1			1					2	11
	相談対応G	3	1		3			2		9	
療養支援班	自宅療養G	2	3		2					7	15
	宿泊療養G	1	2		1					4	
	施設療養G	1	2		1					4	
検査班	検査対応G			3						3	3
合計		25	19	3	19	1	2	9	0	78	
			47			22		委託割合：0.0%			

③ 段階Ⅲ		所内職員			所外職員			会計年度	委託	小計	班合計
		事務職等	医師・看護職	技術職	事務職等	医師・看護職	技術職				
推進本部運営	運営管理	2	2							4	6
	戦略G	2								2	
総務班	情報管理G	4			3			3	16	26	50
	人事庶務G	3			3			3	13	22	
	広報G	1			1					2	
疫学・制御対応班	疫学調査G	2	6		2			7	10	27	38
	クラスターG	2	2					1	6	11	
入院調整・搬送班	入院調整G	1	2					1	4	8	17
	搬送支援G	1							8	9	
医療調整・相談対応班	医療調整G	1			1					2	16
	相談対応G	2			2			2	8	14	
療養支援班	自宅療養G	2	2		2			2	8	16	29
	宿泊療養G	1	1		1				3	6	
	施設療養G	1	1		1				4	7	
検査班	検査対応G			4			1			5	5
合計		25	16	4	16	0	1	19	80	161	
			45			17		委託割合：49.7%			

④ 段階Ⅳ		所内職員			所外職員			会計年度	委託	小計	班合計
		事務職等	医師・看護職	技術職	事務職等	医師・看護職	技術職				
推進本部運営	運営管理	2	2							4	6
	戦略G	2								2	
総務班	情報管理G	4			3			3	23	33	62
	人事庶務G	3			3			3	18	27	
	広報G	1			1					2	
疫学・制御対応班	疫学調査G	2	6		2			7	17	34	48
	クラスターG	2	2					1	9	14	
入院調整・搬送班	入院調整G	1	2					1	7	11	24
	搬送支援G	1							12	13	
医療調整・相談対応班	医療調整G	1			1					2	19
	相談対応G	2			2			2	11	17	
療養支援班	自宅療養G	2	2		2			2	13	21	43
	宿泊療養G	1	1		1				8	11	
	施設療養G	1	1		1				8	11	
検査班	検査対応G			6			2			8	8
合計		25	16	6	16	0	2	19	126	210	
			47			18		委託割合：60.0%			

【注】 ■事務職等・・・事務職・技師・薬剤師・栄養士・診療放射線技師・理学療法士・精神福祉相談員・獣医師
■医師・看護職・・・医師・保健師・看護師・助産師
■技術職・・・臨床検査技師・自動車運転手

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

保健医療政策課

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	課の事務を掌理及び所属職員を指揮監督	通常通り実施	－	A	
2	課長の補佐（総務係）	通常通り実施	－	A	
3	部内の連絡調整	通常通り実施	－	A	
4	献血の推進に関すること。	一部縮小	1週間	A	
5	保健所運営協議会に関すること。	中断	－	C	
6	医療従事者の免許に関すること。	通常通り実施	－	A	
7	人口動態統計、国民生活基礎調査等の統計調査業務	通常通り実施	－	A	
8	骨髄バンクドナー登録業務	一部縮小	1週間	B	
9	動物愛護管理センターに関すること。	通常通り実施	－	A	
10	課の庶務、経理事務（総務係）	通常通り実施	－	A	
11	所属部内他課並びに所属課の課内室及び他係の所管に属しないこと。	通常通り実施	－	A	
12	衛生統計（動態調査、病院報告）	通常通り実施	－	C	国要綱にて一部業務変更あり
13	衛生統計（三師調査等）	通常通り実施	－	C	
14	医事（許認可、事務等）	通常通り実施	－	B	
15	医事（医療監視）	通常通り実施	－	C	国要綱にて一部業務減
16	医事（医療相談）	通常通り実施	－	B	
17	薬事（許認可、事務等）	通常通り実施	－	B	
18	薬事（薬物乱用防止関係）	大幅縮小	－	C	イベント開催の可否を市で判断するため、軽減に要する時間は無し
19	予防接種事故対策関係	通常通り実施	－	B	
20	庶務関係(医事・薬事係)	通常通り実施	－	B	
21	係統括業務(医事・薬事係)	通常通り実施	－	B	
22	【感染症】 発生対応業務	通常通り実施	－	A	
23	【感染症】 発生動向調査事業	一部縮小	－	A	山口県縮小に伴うもの
24	【感染症】 その他（普及啓発等）	一部縮小	1週間	C	
25	【感染症】 感染症診査協議会感染症部会に関する業務	大幅縮小	－	A	国通知により簡素化したもの
26	【結核】 発生対応業務	通常通り実施	－	A	
27	【結核】 感染症診査協議会結核部会に関する業務	通常通り実施	－	A	
28	【結核】 DOTS事業、結核患者管理、結核接触者健診	一部縮小	1週間	B	
29	【結核】 定期健康診断業務	一部縮小	1週間	B	
30	【結核】 その他（普及啓発等）	一部縮小	1週間	C	
31	【特定感染症】 検査事業	大幅縮小	2週間	C	R3年度より年間計画として事業回数減
32	【特定感染症】 普及啓発業務	大幅縮小	1週間	C	
33	新型・鳥インフルエンザ・災害対策（平時としての協議・協力）	大幅縮小	1週間	C	
34	係統括業務（感染係）	一部縮小	1週間	B	
35	係内事務（感染係）	一部縮小	1週間	B	
36	【特定感染症】 風疹の追加的対策事業	一部縮小	1週間	B	
37	結核指定医療機関業務	通常通り実施	－	B	
38	結核予防事業補助金業務	通常通り実施	－	A	
39	災害等の健康危機管理に係る体制整備に関すること	大幅縮小	1週間	C	
40	災害等の健康危機管理に係る研修・訓練等の実施に関すること	大幅縮小	1週間	C	

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

保健医療政策課

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
41	健康危機管理に係る調査・研究に関すること	中断	－	C	
42	健康危機管理に係る関係機関との連絡調整に関すること。	大幅縮小	－	C	
43	地域防災計画における医療救護等に関すること。	大幅縮小	1週間	C	
44	新型インフルエンザ等対策に関すること。（平時の業務）	大幅縮小	1週間	C	
45	新型インフルエンザ等対策訓練に関すること。	中断	－	C	
46	鳥インフルエンザ対策に関すること。（平時の業務）	一部縮小	1週間	C	
47	大雨等による災害（浸水）対策に関すること。（平時の業務）	一部縮小	1週間	C	

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100%ととし、個々の業務量を記入。（%は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

地域医療課

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	課の統括	通常通り実施	－	A	
2	地域医療に関する業務（構想を除く）	一部縮小	１週間	B	
3	地域医療構想に関する業務	一部縮小	１週間	B	
4	救急医療に関する業務	一部縮小	１週間	A	
5	病院事業に関する業務	通常通り実施	－	B	
6	市立病院の運営に関する業務（補助金・病院債関係）	通常通り実施	－	B	
7	市立病院の運営に関する業務（評価関係）	通常通り実施	－	B	
8	夜間急病診療所及び島戸診療所の管理運営に関する業務	通常通り実施	－	A	
9	下関市豊浦地域ケアセンターの管理運営に関する業務	通常通り実施	－	A	
10	その他（予算・決算、庶務、経理、補佐業務）	通常通り実施	－	C	

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100％ととし、個々の業務量を記入。（％は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

生活衛生課

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	統括業務	通常通り実施	－	A	
2	生活衛生係統括	通常通り実施	－	A	
3	生活衛生業務申請・受付	通常通り実施	－	A	
4	生活衛生業務現場確認	通常通り実施	－	B	
5	生活衛生業務定期指導	大幅縮小	2週間	B	
6	生活衛生業務統計事務等	通常通り実施	－	C	
7	快適環境づくり推進	一部縮小	1か月	C	
8	庶務関係	通常通り実施	－	C	
9	衛生害虫駆除相談	通常通り実施	－	B	
10	食品衛生係統括	通常通り実施	－	A	
11	食品衛生許認可業務等受付	通常通り実施	－	A	
12	食品衛生許可調査	通常通り実施	－	A	
13	食品衛生業務定期指導(一斉監視、収去等)	大幅縮小	2週間	B	
14	食の安心・安全業務	通常通り実施	－	A	
15	特定給食施設監視指導業務	大幅縮小	1週間	B	
16	調理師等免許に関すること	通常通り実施	－	A	
17	輸出証明に関すること	通常通り実施	－	A	

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100%ととし、個々の業務量を記入。（%は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

試験検査課

	業　　務	コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	依頼検査　検便	通常通り実施	－	B	
2	依頼検査　食品検査	一部縮小	1か月	C	
3	依頼検査　水質検査	一部縮小	1か月	C	
4	依頼検査　浴場水等検査	一部縮小	1か月	C	
5	依頼検査　その他検査	一部縮小	1か月	C	
6	環境検査　サンプリング	通常通り実施	－	B	環境部調整
7	環境検査　海域調査	通常通り実施	－	A	〃
8	環境検査　河川調査	通常通り実施	－	B	〃
9	環境検査　湖沼調査	通常通り実施	－	B	〃
10	環境検査　工場排水調査	一部縮小	1か月	B	〃
11	環境検査　騒音・悪臭調査	大幅縮小	1か月	C	〃
12	生活衛生検査　浴場水等検査	一部縮小	2週間	B	部内調整
13	食品衛生検査　食中毒検査	通常通り実施	－	A	〃
14	食品衛生検査　家庭用品検査	大幅縮小	2週間	C	〃
15	食品衛生検査　食品細菌検査	大幅縮小	2週間	C	〃
16	食品衛生検査　食品化学検査	大幅縮小	2週間	C	〃
17	食品衛生検査　残留農薬検査	大幅縮小	2週間	C	〃
18	感染症検査	通常通り実施	－	A	
19	庶務事務	一部縮小	－	B	
20	課の事務を掌理及び所属職員を指揮監督	通常通り実施	－	A	

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を１００％ととし、個々の業務量を記入。（％は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

動物愛護管理センター

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	センターの統括	通常通り実施	－	A	
2	センター長の補佐	一部縮小	－	A	
3	野犬等の捕獲、迷い犬・負傷犬猫の保護	通常通り実施	－	A	
4	譲渡犬猫の管理（清掃、給餌、散歩）	通常通り実施	－	A	
5	犬猫の処分（返還・譲渡・殺処分）、告示事務	一部縮小	－	A	
6	負傷犬猫の応急処置	通常通り実施	－	A	
7	犬猫の引取り・相談	通常通り実施	－	A	
8	犬のしつけ方教室開催	通常通り実施	－	C	
9	いのちの教室開催	大幅縮小	－	C	
10	犬猫の譲渡事業　（譲渡前講習会・譲渡会、しつけ、動物福祉団体対応）	一部縮小	－	B	
11	動物取扱業の登録事務	通常通り実施	－	B	
12	特定動物飼養許可事務	通常通り実施	－	B	
13	動物愛護週間行事 （動物ふれあいフェスティバル）	大幅縮小	－	C	
14	犬猫統計事務	通常通り実施	－	B	
15	学校飼育動物対策	大幅縮小	－	C	
16	苦情処理・苦情対応	通常通り実施	－	A	
17	犬猫なんでも相談会（２～３回／年）	中断	－	C	
18	犬の登録・注射済票交付事務 （畜犬システム維持管理含む。）	通常通り実施	－	A	
19	集合注射事務	通常通り実施	－	B	
20	犬猫の不妊・去勢手術助成事務	通常通り実施	－	B	
21	文書事務（メール管理、照会含む）	通常通り実施	－	B	
22	広聴カード対応	通常通り実施	－	A	
23	予算決算事務	通常通り実施	－	A	
24	庶務事務、経理事務	通常通り実施	－	B	
25	備品等財産管理事務	通常通り実施	－	C	
26	週休日の割振り	通常通り実施	－	B	
27	議会対応	通常通り実施	－	B	議会次第となる
28	調定事務	通常通り実施	－	B	
29	監査事務	通常通り実施	－	B	監査部局次第となる
30	動物愛護推進協議会・推進員会議業務	一部縮小	－	C	
31	全動協事務（中四国ブロック会議を含む。）	一部縮小	－	C	
32	ペット火葬受付	通常通り実施	－	A	
33	動物取扱業の研修会	中断	－	C	

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100％ととし、個々の業務量を記入。（％は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（本庁業務）

	業　　務	コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	課の統括・所属職員の指揮監督	通常通り実施	－	A	
2	課長の補佐	通常通り実施	－	A	
3	保健センターの統括・所属職員の指揮監督	通常通り実施	－	A	
4	係統括業務（庶務係）	一部縮小	－	B	一部完全分業化？
5	経理業務（成人・精神難病担当）	通常通り実施	－	A	
6	経理業務（健康づくり・保健センター担当）	通常通り実施	－	A	センターで業務が行えない場合は、業務が増加。
7	経理業務（母子保健担当）	通常通り実施	－	A	
8	庶務事務	一部縮小	－	B	文書事務等一部は簡略化。兼務人事に伴う業務が増加。
9	システム管理業務	通常通り実施	－	A	兼務人事に伴う業務等が増加。
10	学生実習関係業務	大幅縮小	－	C	
12	係統括業務（健康づくり係）	通常通り実施	－	A	
13	健康づくりに係る企画調整・推進に関すること（健康づくり計画策定・進捗管理・評価）	一部縮小	2週間	C	
14	健康づくりに係る企画調整・推進に関すること（ふくふく健康チャレンジ）	一部縮小	3週間	C	R2）実施　R3）中止　R4）実施
15	健康づくりに関する企画調整・推進に関すること（ふくふく健康21フェスタパネル展）	一部縮小	3週間	C	R2）中止　R3）代替　R4）実施
16	健康づくりに関する企画調整・推進に関すること（健康づくりDX推進事業）		－	C	R5新事業
17	健康づくりに関する企画調整・推進に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	一部縮小	1か月	C	市民からの個別相談は対応。教育・啓発を縮小
18	下関市保健推進委員の活動支援に関すること（下関市保健推進協議会事務局）	一部縮小	1か月	B	総会や例会など対面行事をカット。協議会運営に係る事務は必要事項のみ継続
19	受動喫煙防止対策に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	2週間	C	市民からの個別相談は対応。教育・啓発を縮小
20	受動喫煙防止対策に関すること（特定施設・喫煙禁止場所の立入検査・指導）	通常通り実施	－	B	通報あれば対応
21	食生活の改善に関すること（食育計画の策定・進捗管理・評価）	一部縮小	2週間	C	
22	食生活の改善に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	1か月	C	市民からの個別相談は対応。教育・啓発を縮小
23	食生活改善推進員の養成に関すること	一部縮小	1か月	C	実施会場　2か所⇒1か所
24	下関市食生活改善推進員の活動支援に関すること（下関市食生活改善推進協議会事務局）	一部縮小	1か月	B	総会や教室など対面行事をカット。協議会運営に係る事務は必要事項のみ継続
25	歯科保健に関すること（健康教育・健康相談）	大幅縮小	1か月	C	市民からの個別相談は対応。教育を縮小
26	歯科保健に関すること（健診業務）	通常通り実施	1か月	B	法定業務だが感染拡大期は軌道修正有り得る。母子保健係と連携して対応
27	歯科保健に関すること（普及啓発）コンクール等	中断	1か月	C	共催団体（歯科医師会、教委）との協議必要
28	国民健康・栄養調査に関すること	大幅縮小	1か月以上	C	R2～R3）中止　R4）実施　実施の是非は国の方針
29	下関市健康づくり推進協議会に関すること	一部縮小	2週間	C	会議　対面⇒書面
30	下関市食育推進会議に関すること	一部縮小	2週間	C	会議　対面⇒書面
31	地域保健・職域保健連携協議会に関すること	一部縮小	2週間	C	会議　対面⇒書面
32	係統括業務（成人保健係）	通常通り実施	－	A	
33	健康増進事業に関すること（各種がん検診）	一部縮小	1か月	B	
34	健康増進事業に関すること（生活習慣病予防健診・骨粗鬆症検診）	一部縮小	1か月	B	
35	健康増進事業に関すること（自己負担免除・特例措置に関する受付事務）	通常通り実施	－	B	
36	若年健康診査・若年骨粗鬆症検診に関すること	一部縮小	1か月	B	
37	健康増進事業に関すること（個別勧奨）新たなステージ・退職者世代	通常通り実施	－	B	
38	健康増進事業に関すること（健康教育業務）	大幅縮小	1か月	B	
39	健康増進事業に関すること（健康相談業務）	大幅縮小	1か月	B	
40	健康増進事業に関すること（がん啓発）	大幅縮小	3週間	C	
41	健康増進事業に関すること（がん検診受診率向上プロジェクト）	大幅縮小	3週間	C	

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（本庁業務）

業務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
42	健康診断業務	一部縮小	1か月	B	
43	肝炎対策（感染症予防）に関すること（肝炎ウイルス検査）	通常通り実施	－	B	
44	肝炎対策（感染症予防）に関すること（普及啓発）	大幅縮小	3週間	C	
45	肝炎対策（感染症予防）に関すること（医療費助成受付進達業務）	通常通り実施	－	A	
46	肝炎対策（感染症予防）に関すること（肝がん・重度肝硬変治療促進事業）	通常通り実施	－	A	
47	予防接種（成人）に関すること（定期接種）	通常通り実施	－	A	
48	予防接種（成人）に関すること（任意接種費用助成業務）	通常通り実施	－	A	
49	予防接種（成人）に関すること（相談）	通常通り実施	－	B	
50	予防接種（成人）に関すること（各種普及啓発）	通常通り実施	－	B	
51	原爆被爆者の援護に関すること	一部縮小	3週間	A	
52	地域支援事業に関すること（介護予防普及啓発業務）	一部縮小	1か月	B	
53	地域支援事業に関すること（認知症見守り事業）	一部縮小	1か月	B	
54	地域支援事業に関すること（認知症サポーター養成事業）	大幅縮小	1か月以上	B	
55	国保保健事業に関すること（特定保健指導業務）	通常通り実施	－	B	
56	係統括業務（母子保健係）	通常通り実施	－	A	
57	自立支援医療（育成医療）に関すること	通常通り実施	－	A	
58	未熟児養育医療に関すること	通常通り実施	－	A	
59	不妊・不育に関すること（医療費助成・相談）	通常通り実施	－	A	
60	母子保健に関すること（心身障害児療育：乳幼児発達支援）	通常通り実施	－	A	
61	母子保健に関すること（母子保健相談指導） 訪問・相談（ハイリスク）	通常通り実施	－	A	
62	母子保健に関すること（母子保健相談指導） 訪問・相談（ハイリスク以外）	通常通り実施	－	B	
63	母子保健に関すること（母子保健相談指導） 乳児家庭全戸訪問事業	通常通り実施	－	B	
64	母子保健に関すること（母子保健相談指導） 産後ケア事業	通常通り実施	－	B	
65	母子保健に関すること（母子保健相談指導） 健康教育	大幅縮小	3週間	C	
66	母子保健に関すること（妊産婦・乳幼児健診指導）	通常通り実施	－	A	
67	母子保健に関すること（屈折検査）	通常通り実施	－	C	
68	母子保健に関すること（妊娠出産子育て支援事業）	通常通り実施	－	B	
69	母子保健に関すること（母子健康手帳関係業務）	通常通り実施	－	B	
70	母子保健に関すること（普及啓発）	通常通り実施	－	B	
71	予防接種（こども）に関すること（定期接種）	通常通り実施	－	A	
72	予防接種（こども）に関すること（費用助成業務）	通常通り実施	－	A	
73	予防接種（こども）に関すること（相談）	通常通り実施	－	B	
74	予防接種（こども）に関すること（各種普及啓発）	通常通り実施	－	B	
75	係統括業務（精神難病支援係）	通常通り実施	－	A	
76	難病対策に関すること（特定医療費（指定難病）受付進達業務）	一部縮小	1か月以上	A	令和2年度自動更新
77	難病対策に関すること（医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
78	小児慢性特定疾病に関すること（小児慢性特定疾病受付、審査、支給決定）	一部縮小	1か月以上	A	令和2年度自動更新
79	小児慢性特定疾病に関すること（医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
80	難病地域ネットワーク事業に関すること	一部縮小	3週間	B	難病対策地域連絡会議書面開催（R2. R3. R4）
81	難病講演会交流会に関すること（小児慢性含）	大幅縮小	3週間	B	R2. R3中止、R4縮小開催

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（本庁業務）

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
82	自立支援医療（精神通院）に関すること	一部縮小	１か月以上	A	令和2年度自動更新
83	精神障害者手帳に関すること	一部縮小	１か月以上	A	令和2年度自動更新
84	精神保健に関すること （精神保健福祉法に基づく届出書類関係業務）	通常通り実施	－	A	
85	精神保健に関すること （精神保健相談）	通常通り実施	－	A	
86	精神保健に関すること （精神保健家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
87	精神保健に関すること （地域生活支援事業：家族教室）	一部縮小	１週間	B	R2．R3．R4施設見学中止
88	精神保健に関すること （ひきこもり対策事業）	一部縮小	１か月	B	研修会、ネットワーク会議中止
89	精神保健に関すること （自殺対策事業）	一部縮小	１か月	B	研修会、ネットワーク会議中止
90	精神保健に関すること （措置対応、精神科救急業務）	通常通り実施	－	A	
計					

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100％ととし、個々の業務量を記入。（％は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（唐戸保健センター）

	業　　務	コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	健康づくりに係る企画調整・推進に関すること（ふくふく健康チャレンジ）	一部縮小	3週間	C	
2	健康づくりに関する企画調整・推進に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	一部縮小	1か月	C	
3	下関市保健推進委員の活動支援に関すること（下関市保健推進協議会事務局）	一部縮小	1か月	B	
4	受動喫煙防止対策に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	2週間	C	
5	食生活の改善に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	1か月	C	
6	歯科保健に関すること（健康教育・健康相談）	大幅縮小	1か月	C	
7	歯科保健に関すること（健診業務）				
8	歯科保健に関すること（普及啓発）コンクール等				
9	健康増進事業に関すること（各種がん検診）	一部縮小	1か月	B	
10	健康増進事業に関すること（生活習慣病予防健診・骨粗鬆症検診）	一部縮小	1か月	B	
11	健康増進事業に関すること（自己負担免除・特例措置に関する受付事務）	通常通り実施	－	B	
12	若年健康診査・若年骨粗鬆症検診に関すること	一部縮小	1か月	B	
13	健康増進事業に関すること（個別勧奨）新たなステージ・退職者世代				
14	健康増進事業に関すること（健康教育業務）	大幅縮小	1か月	B	
15	健康増進事業に関すること（健康相談業務）	大幅縮小	1か月	B	
16	健康増進事業に関すること（がん啓発）	大幅縮小	3週間	C	
17	健康診断業務				
18	肝炎対策（感染症予防）に関すること（肝炎ウイルス検査）	通常通り実施	－	B	
19	肝炎対策（感染症予防）に関すること（普及啓発）				
20	肝炎対策（感染症予防）に関すること（医療費助成受付進達業務）				
21	予防接種（成人）に関すること（相談）				
22	予防接種（成人）に関すること（各種普及啓発）				
23	地域支援事業に関すること（介護予防普及啓発業務）				
24	地域支援事業に関すること（認知症サポーター養成事業）	大幅縮小	1か月以上	B	
25	国保保健事業に関すること（特定保健指導業務）	通常通り実施	－	B	
26	自立支援医療（育成医療）に関すること				
27	未熟児養育医療に関すること				
28	不妊・不育に関すること（医療費助成・相談）				
29	母子保健に関すること（心身障害児療育：乳幼児発達支援）	通常通り実施	－	A	
30	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク）	通常通り実施	－	A	
31	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク以外）	通常通り実施	－	B	
32	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　乳児家庭全戸訪問事業	通常通り実施	－	B	
33	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　産後ケア事業				
34	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　健康教育	大幅縮小	3週間	C	
35	母子保健に関すること（妊産婦・乳幼児健診指導）	通常通り実施	－	A	
36	母子保健に関すること（屈折検査）				
37	母子保健に関すること（妊娠出産子育て支援事業）	通常通り実施	－	B	
38	母子保健に関すること（母子健康手帳関係業務）	通常通り実施	－	B	
39	母子保健に関すること（普及啓発）母子モ	通常通り実施	－	B	
40	難病対策に関すること（特定医療費（指定難病）受付進達業務）				

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（唐戸保健センター）

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
41	難病対策に関すること（医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
42	小児慢性特定疾病に関すること（小児慢性特定疾病受付、審査、支給決定）	一部縮小	－	A	
43	小児慢性特定疾病に関すること（医療相談・家庭訪問）				
44	難病講演会交流会に関すること（小児慢性含）				
45	自立支援医療（精神通院）に関すること				
46	精神障害者手帳に関すること				
47	精神保健に関すること（精神保健相談）	通常通り実施	－	A	
48	精神保健に関すること（精神保健家庭訪問）				
49	センター管理業務	通常通り実施	－	A	
50	地域関係機関との連携に関すること	大幅縮小	2週間	C	
51	統括関係（照会・調査回答・人材育成・調整）	一部縮小	－	A	
52	保健師関係（調整・関連会議）	一部縮小	－	A	
計					

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100％ととし、個々の業務量を記入。（％は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（新下関保健センター）

	業　　務	コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	健康づくりに係る企画調整・推進に関すること（ふくふく健康チャレンジ）	一部縮小	3週間	C	
2	健康づくりに関する企画調整・推進に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	一部縮小	1か月	C	
3	下関市保健推進委員の活動支援に関すること（下関市保健推進協議会事務局）	一部縮小	1か月	B	
4	受動喫煙防止対策に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	2週間	C	
5	食生活の改善に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	1か月	C	
6	歯科保健に関すること（健康教育・健康相談）	大幅縮小	1か月	C	
7	歯科保健に関すること（健診業務）	通常通り実施	1か月	B	
8	歯科保健に関すること（普及啓発）コンクール等	中断	1か月	C	
9	健康増進事業に関すること（各種がん検診）	一部縮小	1か月	B	
10	健康増進事業に関すること（生活習慣病予防健診・骨粗鬆症検診）	一部縮小	1か月	B	
11	健康増進事業に関すること（自己負担免除・特例措置に関する受付事務）	通常通り実施	－	B	
12	若年健康診査・若年骨粗鬆症検診に関すること	一部縮小	1か月	B	
13	健康増進事業に関すること（個別勧奨）新たなステージ・退職者世代	通常通り実施	－	B	
14	健康増進事業に関すること（健康教育業務）	大幅縮小	1か月	B	
15	健康増進事業に関すること（健康相談業務）	大幅縮小	1か月	B	
16	健康増進事業に関すること（がん啓発）	大幅縮小	3週間	C	
17	健康診断業務				
18	肝炎対策（感染症予防）に関すること（肝炎ウイルス検査）				
19	肝炎対策（感染症予防）に関すること（普及啓発）				
20	肝炎対策（感染症予防）に関すること（医療費助成受付進達業務）	通常通り実施	－	A	
21	予防接種（成人）に関すること（相談）	通常通り実施	－	B	
22	予防接種（成人）に関すること（各種普及啓発）	通常通り実施	－	B	
23	地域支援事業に関すること（介護予防普及啓発業務）	一部縮小	1か月	B	
24	地域支援事業に関すること（認知症サポーター養成事業）	大幅縮小	1か月以上	B	
25	国保保健事業に関すること（特定保健指導業務）	通常通り実施	－	B	
26	自立支援医療（育成医療）に関すること	通常通り実施	－	A	
27	未熟児養育医療に関すること	通常通り実施	－	A	
28	不妊・不育に関すること（医療費助成・相談）	通常通り実施	－	A	
29	母子保健に関すること（心身障害児療育：乳幼児発達支援）	通常通り実施	－	A	
30	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク）	通常通り実施	－	A	
31	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク以外）	通常通り実施	－	B	
32	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　乳児家庭全戸訪問事業	通常通り実施	－	B	
33	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　産後ケア事業	通常通り実施	－	B	
34	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　健康教育	大幅縮小	3週間	C	
35	母子保健に関すること（妊産婦・乳幼児健診指導）	通常通り実施	－	A	
36	母子保健に関すること（屈折検査）				
37	母子保健に関すること（妊娠出産子育て支援事業）	通常通り実施	－	B	
38	母子保健に関すること（母子健康手帳関係業務）	通常通り実施	－	B	
39	母子保健に関すること（普及啓発）母子モ	通常通り実施	－	B	
40	難病対策に関すること（特定医療費（指定難病）受付進達業務）	一部縮小	1か月以上	A	

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（新下関保健センター）

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
41	難病対策に関すること （医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
42	小児慢性特定疾病に関すること （小児慢性特定疾病受付、審査、支給決定）	一部縮小	１か月以上	A	
43	小児慢性特定疾病に関すること （医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
44	難病講演会交流会に関すること（小児慢性含）	大幅縮小	３週間	B	
45	自立支援医療（精神通院）に関すること				
46	精神障害者手帳に関すること				
47	精神保健に関すること （精神保健相談）	通常通り実施	－	A	
48	精神保健に関すること （精神保健家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
49	センター管理業務	通常通り実施	－	A	
50	地域関係機関との連携に関すること	大幅縮小	２週間	C	
計					

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100%ととし、個々の業務量を記入。（%は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（山陽保健センター）

	業　　務	コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	健康づくりに係る企画調整・推進に関すること（ふくふく健康チャレンジ）	一部縮小	3週間	C	
2	健康づくりに関する企画調整・推進に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	一部縮小	1か月	C	
3	下関市保健推進委員の活動支援に関すること（下関市保健推進協議会事務局）	一部縮小	1か月	C	
4	受動喫煙防止対策に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	2週間	C	
5	食生活の改善に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	1か月	C	
6	歯科保健に関すること（健康教育・健康相談）	大幅縮小	1か月	C	
7	歯科保健に関すること（健診業務）	通常通り実施	1か月	B	
8	歯科保健に関すること（普及啓発）コンクール等	中断	1か月	C	
9	健康増進事業に関すること（各種がん検診）	一部縮小	1か月	B	
10	健康増進事業に関すること（生活習慣病予防健診・骨粗鬆症検診）	一部縮小	1か月	B	
11	健康増進事業に関すること（自己負担免除・特例措置に関する受付事務）	通常通り実施	－	B	
12	若年健康診査・若年骨粗鬆症検診に関すること				対応なし
13	健康増進事業に関すること（個別勧奨）新たなステージ・退職者世代				対応なし
14	健康増進事業に関すること（健康教育業務）	大幅縮小	1か月	B	
15	健康増進事業に関すること（健康相談業務）	大幅縮小	1か月	B	
16	健康増進事業に関すること（がん啓発）	大幅縮小	3週間	C	
17	健康診断業務				対応なし
18	肝炎対策（感染症予防）に関すること（肝炎ウイルス検査）	通常通り実施	－	B	
19	肝炎対策（感染症予防）に関すること（普及啓発）	大幅縮小	3週間	C	
20	肝炎対策（感染症予防）に関すること（医療費助成受付進達業務）	通常通り実施	－	A	
21	予防接種（成人）に関すること（相談）	通常通り実施	－	B	
22	予防接種（成人）に関すること（各種普及啓発）	通常通り実施	－	B	
23	地域支援事業に関すること（介護予防普及啓発業務）	一部縮小	1か月	B	
24	地域支援事業に関すること（認知症サポーター養成事業）	大幅縮小	1か月以上	B	
25	国保保健事業に関すること（特定保健指導業務）	通常通り実施	－	B	
26	自立支援医療（育成医療）に関すること	通常通り実施	－	A	
27	未熟児養育医療に関すること	通常通り実施	－	A	
28	不妊・不育に関すること（医療費助成・相談）	通常通り実施	－	A	
29	母子保健に関すること（心身障害児療育：乳幼児発達支援）	通常通り実施	－	A	
30	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク）	通常通り実施	－	A	
31	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク以外）	通常通り実施	－	B	
32	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　乳児家庭全戸訪問事業	通常通り実施	－	B	
33	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　産後ケア事業	通常通り実施	－	B	
34	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　健康教育	大幅縮小	3週間	C	
35	母子保健に関すること（妊産婦・乳幼児健診指導）	通常通り実施	－	A	
36	母子保健に関すること（屈折検査）				対応なし
37	母子保健に関すること（妊娠出産子育て支援事業）	通常通り実施	－	B	
38	母子保健に関すること（母子健康手帳関係業務）	通常通り実施	－	B	
39	母子保健に関すること（普及啓発）母子モ	通常通り実施	－	B	
40	難病対策に関すること（特定医療費（指定難病）受付進達業務）	通常通り実施	－	A	

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（山陽保健センター）

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
41	難病対策に関すること （医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
42	小児慢性特定疾病に関すること （小児慢性特定疾病受付、審査、支給決定）	通常通り実施	－	A	
43	小児慢性特定疾病に関すること （医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
44	難病講演会交流会に関すること（小児慢性含）	大幅縮小	3週間	B	
45	自立支援医療（精神通院）に関すること				対応なし
46	精神障害者手帳に関すること				対応なし
47	精神保健に関すること （精神保健相談）	通常通り実施	－	A	
48	精神保健に関すること （精神保健家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
49	センター管理業務	通常通り実施	－	A	
計					

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100%ととし、個々の業務量を記入。（%は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（彦島保健センター）

	業　　務	コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	健康づくりに係る企画調整・推進に関すること（ふくふく健康チャレンジ）	一部縮小	3週間	C	
2	健康づくりに関する企画調整・推進に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	一部縮小	1か月	C	
3	下関市保健推進委員の活動支援に関すること（下関市保健推進協議会事務局）	一部縮小	1か月	B	
4	受動喫煙防止対策に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	2週間	C	
5	食生活の改善に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	1か月	C	
6	歯科保健に関すること（健康教育・健康相談）	大幅縮小	1か月	C	
7	歯科保健に関すること（健診業務）	通常通り実施	1か月	B	
8	歯科保健に関すること（普及啓発）コンクール等	中断	1か月	C	
9	健康増進事業に関すること（各種がん検診）	一部縮小	1か月	B	
10	健康増進事業に関すること（生活習慣病予防健診・骨粗鬆症検診）	一部縮小	1か月	B	
11	健康増進事業に関すること（自己負担免除・特例措置に関する受付事務）	通常通り実施	－	B	
12	若年健康診査・若年骨粗鬆症検診に関すること	一部縮小	1か月	B	
13	健康増進事業に関すること（個別勧奨）新たなステージ・退職者世代	通常通り実施	－	B	
14	健康増進事業に関すること（健康教育業務）	大幅縮小	1か月	B	
15	健康増進事業に関すること（健康相談業務）	大幅縮小	1か月	B	
16	健康増進事業に関すること（がん啓発）	大幅縮小	3週間	C	
17	健康診断業務				対応なし
18	肝炎対策（感染症予防）に関すること（肝炎ウイルス検査）				対応なし
19	肝炎対策（感染症予防）に関すること（普及啓発）				対応なし
20	肝炎対策（感染症予防）に関すること（医療費助成受付進達業務）	通常通り実施	－	A	
21	予防接種（成人）に関すること（相談）	通常通り実施	－	B	
22	予防接種（成人）に関すること（各種普及啓発）	通常通り実施	－	B	
23	地域支援事業に関すること（介護予防普及啓発業務）	一部縮小	1か月	B	
24	地域支援事業に関すること（認知症サポーター養成事業）	大幅縮小	1か月以上	B	
25	国保保健事業に関すること（特定保健指導業務）	通常通り実施	－	B	
26	自立支援医療（育成医療）に関すること	通常通り実施	－	A	
27	未熟児養育医療に関すること	通常通り実施	－	A	
28	不妊・不育に関すること（医療費助成・相談）	通常通り実施	－	A	
29	母子保健に関すること（心身障害児療育：乳幼児発達支援）	通常通り実施	－	A	
30	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク）	通常通り実施	－	A	
31	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク以外）	通常通り実施	－	B	
32	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　乳児家庭全戸訪問事業	通常通り実施	－	B	
33	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　産後ケア事業	通常通り実施	－	B	
34	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　健康教育	大幅縮小	3週間	C	
35	母子保健に関すること（妊産婦・乳幼児健診指導）	通常通り実施	－	A	
36	母子保健に関すること（屈折検査）				対応なし
37	母子保健に関すること（妊娠出産子育て支援事業）	通常通り実施	－	B	
38	母子保健に関すること（母子健康手帳関係業務）	通常通り実施	－	B	
39	母子保健に関すること（普及啓発）母子モ	通常通り実施	－	B	
40	難病対策に関すること（特定医療費（指定難病）受付進達業務）	一部縮小	1か月以上	A	

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（彦島保健センター）

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
41	難病対策に関すること （医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
42	小児慢性特定疾病に関すること （小児慢性特定疾病受付、審査、支給決定）	一部縮小	１か月以上	A	
43	小児慢性特定疾病に関すること （医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
44	難病講演会交流会に関すること（小児慢性含）	大幅縮小	３週間	B	
45	自立支援医療（精神通院）に関すること				対応なし
46	精神障害者手帳に関すること				対応なし
47	精神保健に関すること （精神保健相談）	通常通り実施	－	A	
48	精神保健に関すること （精神保健家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
49	センター管理業務	通常通り実施	－	A	
50	地域関係機関との連携に関すること （会議・講話・救護等）	大幅縮小	２週間	C	
計					

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100%ととし、個々の業務量を記入。（%は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（菊川保健センター）

	業　　務	コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	健康づくりに係る企画調整・推進に関すること（ふくふく健康チャレンジ）	一部縮小	3週間	C	
2	健康づくりに関する企画調整・推進に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	一部縮小	1か月	C	
3	下関市保健推進委員の活動支援に関すること（下関市保健推進協議会事務局）	一部縮小	1か月	B	
4	受動喫煙防止対策に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	2週間	C	
5	食生活の改善に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	1か月	C	
6	歯科保健に関すること（健康教育・健康相談）	大幅縮小	1か月	C	
7	歯科保健に関すること（健診業務）	通常通り実施	1か月	B	
8	歯科保健に関すること（普及啓発）コンクール等	中断	1か月	C	
9	健康増進事業に関すること（各種がん検診）	一部縮小	1か月	B	
10	健康増進事業に関すること（生活習慣病予防健診・骨粗鬆症検診）	一部縮小	1か月	B	
11	健康増進事業に関すること（自己負担免除・特例措置に関する受付事務）	通常通り実施	－	B	
12	若年健康診査・若年骨粗鬆症検診に関すること	一部縮小	1か月	B	
13	健康増進事業に関すること（個別勧奨）新たなステージ・退職者世代	通常通り実施	－	B	
14	健康増進事業に関すること（健康教育業務）	大幅縮小	1か月	B	
15	健康増進事業に関すること（健康相談業務）	大幅縮小	1か月	B	
16	健康増進事業に関すること（がん啓発）	大幅縮小	3週間	C	
17	健康診断業務				対応なし
18	肝炎対策（感染症予防）に関すること（肝炎ウイルス検査）	通常通り実施	－	B	
19	肝炎対策（感染症予防）に関すること（普及啓発）	大幅縮小	3週間	C	
20	肝炎対策（感染症予防）に関すること（医療費助成受付進達業務）	通常通り実施	－	A	
21	予防接種（成人）に関すること（相談）	通常通り実施	－	B	
22	予防接種（成人）に関すること（各種普及啓発）	通常通り実施	－	B	
23	地域支援事業に関すること（介護予防普及啓発業務）	一部縮小	1か月	B	
24	地域支援事業に関すること（認知症サポーター養成事業）	大幅縮小	1か月以上	B	
25	国保保健事業に関すること（特定保健指導業務）	通常通り実施	－	B	
26	自立支援医療（育成医療）に関すること	通常通り実施	－	A	
27	未熟児養育医療に関すること	通常通り実施	－	A	
28	不妊・不育に関すること（医療費助成・相談）	通常通り実施	－	A	
29	母子保健に関すること（心身障害児療育：乳幼児発達支援）	通常通り実施	－	A	
30	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク）	通常通り実施	－	A	
31	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク以外）	通常通り実施	－	B	
32	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　乳児家庭全戸訪問事業	通常通り実施	－	B	
33	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　産後ケア事業	通常通り実施	－	B	
34	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　健康教育	大幅縮小	3週間	C	
35	母子保健に関すること（妊産婦・乳幼児健診指導）	通常通り実施	－	A	
36	母子保健に関すること（屈折検査）	通常通り実施	－	C	
37	母子保健に関すること（妊娠出産子育て支援事業）	通常通り実施	－	B	
38	母子保健に関すること（母子健康手帳関係業務）	通常通り実施	－	B	
39	母子保健に関すること（普及啓発）母子モ	通常通り実施	－	B	
40	難病対策に関すること（特定医療費（指定難病）受付進達業務）	一部縮小	1か月以上	A	

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（菊川保健センター）

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
41	難病対策に関すること（医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
42	小児慢性特定疾病に関すること（小児慢性特定疾病受付、審査、支給決定）	一部縮小	１か月以上	A	
43	小児慢性特定疾病に関すること（医療相談・家庭訪問）				対応なし
44	難病講演会交流会に関すること（小児慢性含）	大幅縮小	３週間	B	
45	自立支援医療（精神通院）に関すること	一部縮小	１か月以上	A	
46	精神障害者手帳に関すること	一部縮小	１か月以上	A	
47	精神保健に関すること（精神保健相談）	通常通り実施	－	A	
48	精神保健に関すること（精神保健家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
49	センター管理業務	通常通り実施	－	A	
50	地域の関係機関との連携に関すること（地域コア会議、民生児童委員協議会等）	大幅縮小	－	C	
51	総合支所との連絡調整及び協力依頼に関すること（課所長会議、衛生委員会、イベント関係他）	大幅縮小	－	C	
計					

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100％ととし、個々の業務量を記入。（％は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（豊田保健センター）

	業　　務	コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	健康づくりに係る企画調整・推進に関すること（ふくふく健康チャレンジ）	一部縮小	3週間	C	
2	健康づくりに関する企画調整・推進に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	一部縮小	1か月	C	
3	下関市保健推進委員の活動支援に関すること（下関市保健推進協議会事務局）	一部縮小	1か月	B	
4	受動喫煙防止対策に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	2週間	C	
5	食生活の改善に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	1か月	C	
6	歯科保健に関すること（健康教育・健康相談）				対応なし
7	歯科保健に関すること（健診業務）				対応なし
8	歯科保健に関すること（普及啓発）コンクール等	中断	1か月	C	
9	健康増進事業に関すること（各種がん検診）	一部縮小	1か月	B	
10	健康増進事業に関すること（生活習慣病予防健診・骨粗鬆症検診）	一部縮小	1か月	B	
11	健康増進事業に関すること（自己負担免除・特例措置に関する受付事務）	通常通り実施	－	B	
12	若年健康診査・若年骨粗鬆症検診に関すること	一部縮小	1か月	B	
13	健康増進事業に関すること（個別勧奨）新たなステージ・退職者世代	通常通り実施	－	B	
14	健康増進事業に関すること（健康教育業務）	大幅縮小	1か月	B	
15	健康増進事業に関すること（健康相談業務）	大幅縮小	1か月	B	
16	健康増進事業に関すること（がん啓発）	大幅縮小	3週間	C	
17	健康診断業務				対応なし
18	肝炎対策（感染症予防）に関すること（肝炎ウイルス検査）				対応なし
19	肝炎対策（感染症予防）に関すること（普及啓発）	大幅縮小	3週間	C	
20	肝炎対策（感染症予防）に関すること（医療費助成受付進達業務）	通常通り実施	－	A	
21	予防接種（成人）に関すること（相談）	通常通り実施	－	B	
22	予防接種（成人）に関すること（各種普及啓発）	通常通り実施	－	B	
23	地域支援事業に関すること（介護予防普及啓発業務）	一部縮小	1か月	B	
24	地域支援事業に関すること（認知症サポーター養成事業）	大幅縮小	1か月以上	B	
25	国保保健事業に関すること（特定保健指導業務）	通常通り実施	－	B	
26	自立支援医療（育成医療）に関すること				対応なし
27	未熟児養育医療に関すること				対応なし
28	不妊・不育に関すること（医療費助成・相談）				対応なし
29	母子保健に関すること（心身障害児療育：乳幼児発達支援）	通常通り実施	－	A	
30	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク）	通常通り実施	－	A	
31	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク以外）	通常通り実施	－	B	
32	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　乳児家庭全戸訪問事業	通常通り実施	－	B	
33	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　産後ケア事業				対応なし
34	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　健康教育	大幅縮小	3週間	C	
35	母子保健に関すること（妊産婦・乳幼児健診指導）	通常通り実施	－	A	
36	母子保健に関すること（屈折検査）	通常通り実施	－	C	
37	母子保健に関すること（妊娠出産子育て支援事業）	通常通り実施	－	B	
38	母子保健に関すること（母子健康手帳関係業務）	通常通り実施	－	B	
39	母子保健に関すること（普及啓発）母子モ	通常通り実施	－	B	
40	難病対策に関すること（特定医療費（指定難病）受付進達業務）	一部縮小	1か月以上	A	

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（豊田保健センター）

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
41	難病対策に関すること（医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
42	小児慢性特定疾病に関すること（小児慢性特定疾病受付、審査、支給決定）	一部縮小	１か月以上	A	
43	小児慢性特定疾病に関すること（医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
44	難病講演会交流会に関すること（小児慢性含）	大幅縮小	３週間	B	
45	自立支援医療（精神通院）に関すること	一部縮小	１か月以上	A	
46	精神障害者手帳に関すること	一部縮小	１か月以上	A	
47	精神保健に関すること（精神保健相談）	通常通り実施	－	A	
48	精神保健に関すること（精神保健家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
49	センター管理業務	通常通り実施	－	A	
50	地域の関係機関との連携に関すること（地域コア会議、民生児童委員協議会、キラキラプロジェクト等）	大幅縮小	－	C	
51	総合支所との連絡調整及び協力依頼に関すること（課所長会議、衛生委員会、イベント関係他）	大幅縮小	－	C	
計					

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100％ととし、個々の業務量を記入。（％は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（豊浦保健センター）

	業　　務	コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	健康づくりに係る企画調整・推進に関すること（ふくふく健康チャレンジ）	一部縮小	3週間	C	
2	健康づくりに関する企画調整・推進に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	一部縮小	1か月	C	
3	下関市保健推進委員の活動支援に関すること（下関市保健推進協議会事務局）	一部縮小	1か月	B	
4	受動喫煙防止対策に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	2週間	C	
5	食生活の改善に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	1か月	C	
6	歯科保健に関すること（健康教育・健康相談）	大幅縮小	1か月	C	
7	歯科保健に関すること（健診業務）	通常通り実施	1か月	B	
8	歯科保健に関すること（普及啓発）コンクール等	中断	1か月	C	
9	健康増進事業に関すること（各種がん検診）	一部縮小	1か月	B	
10	健康増進事業に関すること（生活習慣病予防健診・骨粗鬆症検診）	一部縮小	1か月	B	
11	健康増進事業に関すること（自己負担免除・特例措置に関する受付事務）	通常通り実施	－	B	
12	若年健康診査・若年骨粗鬆症検診に関すること	一部縮小	1か月	B	
13	健康増進事業に関すること（個別勧奨）新たなステージ・退職者世代	通常通り実施	－	B	
14	健康増進事業に関すること（健康教育業務）	大幅縮小	1か月	B	
15	健康増進事業に関すること（健康相談業務）	大幅縮小	1か月	B	
16	健康増進事業に関すること（がん啓発）	大幅縮小	3週間	C	
17	健康診断業務				
18	肝炎対策（感染症予防）に関すること（肝炎ウイルス検査）				
19	肝炎対策（感染症予防）に関すること（普及啓発）				
20	肝炎対策（感染症予防）に関すること（医療費助成受付進達業務）	通常通り実施	－	A	
21	予防接種（成人）に関すること（相談）	通常通り実施	－	B	
22	予防接種（成人）に関すること（各種普及啓発）	通常通り実施	－	B	
23	地域支援事業に関すること（介護予防普及啓発業務）	一部縮小	1か月	B	
24	地域支援事業に関すること（認知症サポーター養成事業）	大幅縮小	1か月以上	B	
25	国保保健事業に関すること（特定保健指導業務）	通常通り実施	－	B	
26	自立支援医療（育成医療）に関すること	通常通り実施	－	A	
27	未熟児養育医療に関すること	通常通り実施	－	A	
28	不妊・不育に関すること（医療費助成・相談）	通常通り実施	－	A	
29	母子保健に関すること（心身障害児療育：乳幼児発達支援）	通常通り実施	－	A	
30	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク）	通常通り実施	－	A	
31	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク以外）	通常通り実施	－	B	
32	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　乳児家庭全戸訪問事業	通常通り実施	－	B	
33	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　産後ケア事業	通常通り実施	－	B	
34	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　健康教育	大幅縮小	3週間	C	
35	母子保健に関すること（妊産婦・乳幼児健診指導）	通常通り実施	－	A	
36	母子保健に関すること（屈折検査）	通常通り実施	－	C	
37	母子保健に関すること（妊娠出産子育て支援事業）	通常通り実施	－	B	
38	母子保健に関すること（母子健康手帳関係業務）	通常通り実施	－	B	
39	母子保健に関すること（普及啓発）母子モ	通常通り実施	－	B	
40	難病対策に関すること（特定医療費（指定難病）受付進達業務）	一部縮小	1か月以上	A	

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（豊浦保健センター）

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
41	難病対策に関すること（医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
42	小児慢性特定疾病に関すること（小児慢性特定疾病受付、審査、支給決定）	一部縮小	1か月以上	A	
43	小児慢性特定疾病に関すること（医療相談・家庭訪問）				
44	難病講演会交流会に関すること（小児慢性含）				
45	自立支援医療（精神通院）に関すること	一部縮小	1か月以上	A	
46	精神障害者手帳に関すること	一部縮小	1か月以上	A	
47	精神保健に関すること（精神保健相談）	通常通り実施	－	A	
48	精神保健に関すること（精神保健家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
49	センター管理業務	通常通り実施	－	A	
50	地域の関係機関との連携に関すること（地域コア会議、民生児童委員協議会等）	大幅縮小	－	C	
51	総合支所との連絡調整及び協力依頼に関すること（課所長会議、衛生委員会、イベント関係他）	大幅縮小	－	C	
計					

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100%ととし、個々の業務量を記入。（%は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（豊北保健センター）

	業　　務	コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
1	健康づくりに係る企画調整・推進に関すること（ふくふく健康チャレンジ）	一部縮小	3週間	C	
2	健康づくりに関する企画調整・推進に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	一部縮小	1か月	C	
3	下関市保健推進委員の活動支援に関すること（下関市保健推進協議会事務局）	一部縮小	1か月	B	
4	受動喫煙防止対策に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	2週間	C	
5	食生活の改善に関すること（健康教育・健康相談・普及啓発）	大幅縮小	1か月	C	
6	歯科保健に関すること（健康教育・健康相談）	大幅縮小	1か月	C	
7	歯科保健に関すること（健診業務）	通常通り実施	1か月	B	
8	歯科保健に関すること（普及啓発）コンクール等	中断	1か月	C	
9	健康増進事業に関すること（各種がん検診）	一部縮小	1か月	B	
10	健康増進事業に関すること（生活習慣病予防健診・骨粗鬆症検診）	一部縮小	1か月	B	
11	健康増進事業に関すること（自己負担免除・特例措置に関する受付事務）	通常通り実施	－	B	
12	若年健康診査・若年骨粗鬆症検診に関すること	一部縮小	1か月	B	
13	健康増進事業に関すること（個別勧奨）新たなステージ・退職者世代	通常通り実施	－	B	
14	健康増進事業に関すること（健康教育業務）	大幅縮小	1か月	B	
15	健康増進事業に関すること（健康相談業務）	大幅縮小	1か月	B	
16	健康増進事業に関すること（がん啓発）	大幅縮小	3週間	C	
17	健康診断業務	一部縮小	1か月	B	
18	肝炎対策（感染症予防）に関すること（肝炎ウイルス検査）	通常通り実施	－	B	
19	肝炎対策（感染症予防）に関すること（普及啓発）	大幅縮小	3週間	C	
20	肝炎対策（感染症予防）に関すること（医療費助成受付進達業務）	通常通り実施	－	A	
21	予防接種（成人）に関すること（相談）	通常通り実施	－	B	
22	予防接種（成人）に関すること（各種普及啓発）	通常通り実施	－	B	
23	地域支援事業に関すること（介護予防普及啓発業務）	一部縮小	1か月	B	
24	地域支援事業に関すること（認知症サポーター養成事業）	大幅縮小	1か月以上	B	
25	国保保健事業に関すること（特定保健指導業務）	通常通り実施	－	B	
26	自立支援医療（育成医療）に関すること	通常通り実施	－	A	
27	未熟児養育医療に関すること	通常通り実施	－	A	
28	不妊・不育に関すること（医療費助成・相談）	通常通り実施	－	A	
29	母子保健に関すること（心身障害児療育：乳幼児発達支援）	通常通り実施	－	A	
30	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク）	通常通り実施	－	A	
31	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　訪問・相談（ハイリスク以外）	通常通り実施	－	B	
32	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　乳児家庭全戸訪問事業	通常通り実施	－	B	
33	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　産後ケア事業	通常通り実施	－	B	
34	母子保健に関すること（母子保健相談指導）　健康教育	大幅縮小	3週間	C	
35	母子保健に関すること（妊産婦・乳幼児健診指導）	通常通り実施	－	A	
36	母子保健に関すること（屈折検査）	通常通り実施	－	C	
37	母子保健に関すること（妊娠出産子育て支援事業）	通常通り実施	－	B	
38	母子保健に関すること（母子健康手帳関係業務）	通常通り実施	－	B	
39	母子保健に関すること（普及啓発）母子モ	通常通り実施	－	B	
40	難病対策に関すること（特定医療費（指定難病）受付進達業務）	一部縮小	1か月以上	A	

【資料７】

■健康危機対応時における業務継続計画（BCP）

健康推進課（豊北保健センター）

業　　務		コロナ禍での対応経過	軽減のために要した期間	コロナと似た経過を辿る感染症が起こった際の優先度	備考
41	難病対策に関すること（医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
42	小児慢性特定疾病に関すること（小児慢性特定疾病受付、審査、支給決定）	一部縮小	１か月以上	A	
43	小児慢性特定疾病に関すること（医療相談・家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
44	難病講演会交流会に関すること（小児慢性含）	大幅縮小	３週間	B	
45	自立支援医療（精神通院）に関すること	一部縮小	１か月以上	A	
46	精神障害者手帳に関すること	一部縮小	１か月以上	A	
47	精神保健に関すること（精神保健相談）	通常通り実施	－	A	
48	精神保健に関すること（精神保健家庭訪問）	通常通り実施	－	A	
49	センター管理業務	通常通り実施	－	A	
50	地域の関係機関との連携に関すること（地域コア会議、民生児童委員協議会等）	大幅縮小	－	C	
51	総合支所との連絡調整及び協力依頼に関すること（課所長会議、衛生委員会、イベント関係他）	大幅縮小	－	C	
計					

※業務欄には、各課（係）の業務を細分化して記入。

※業務の優先区分　「優先度A」：市民生活の維持等に必要不可欠な業務であって、縮小・中断等により、市民生活や社会機能の維持に重大な影響を与える可能性が高いことから業務の縮小等が困難な業務。

「優先度B」：現状では、縮小・中断等は不可能であるが、今後、業務の実施内容等の工夫により、縮小・中断等が可能となる業務。

「優先度C」：業務を縮小・中断した場合においても、市民生活や社会機能維持に与える影響が少ないと考えられる業務。不特定多数の者が集まる行事等、感染リスクを勘案すると感染症拡大のおそれのある業務。

※職員１人あたりの業務量全体を100％ととし、個々の業務量を記入。（％は自動表示のため、数字のみ入力。）

※「備考」欄には法令等に基づく取扱いを変更することによって優先度が変わる場合には、「法令（または通知等）の 改正により〇」（〇：下げられる優先度）旨を記入する。

【資料８】

■感染防護具（PPE）の着脱方法

PPE を着る方法

必要物品

手袋・マスク・ガウン
ゴーグル(フェイスシールド)
ヘアーキャップ

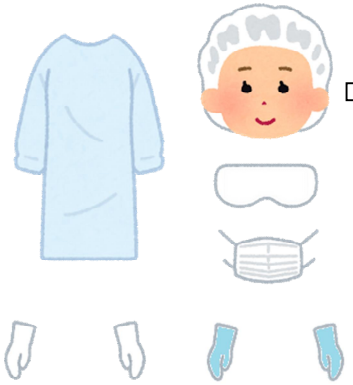

①手指消毒

消毒

②手袋を装着

③マスクを装着

④ガウンを着る

補助者が後ろ側に隙間ができていないかチェックする

⑤ゴーグルを装着

ゴーグル内がくもりやすいので、くもり止めがあれば塗っておく

⑥ヘアーキャップを装着

ヘアーキャップは耳まで覆う

⑦手袋を装着

手袋は、ガウンの袖を覆うように装着する

⑧完了

PPE を脱ぐ方法

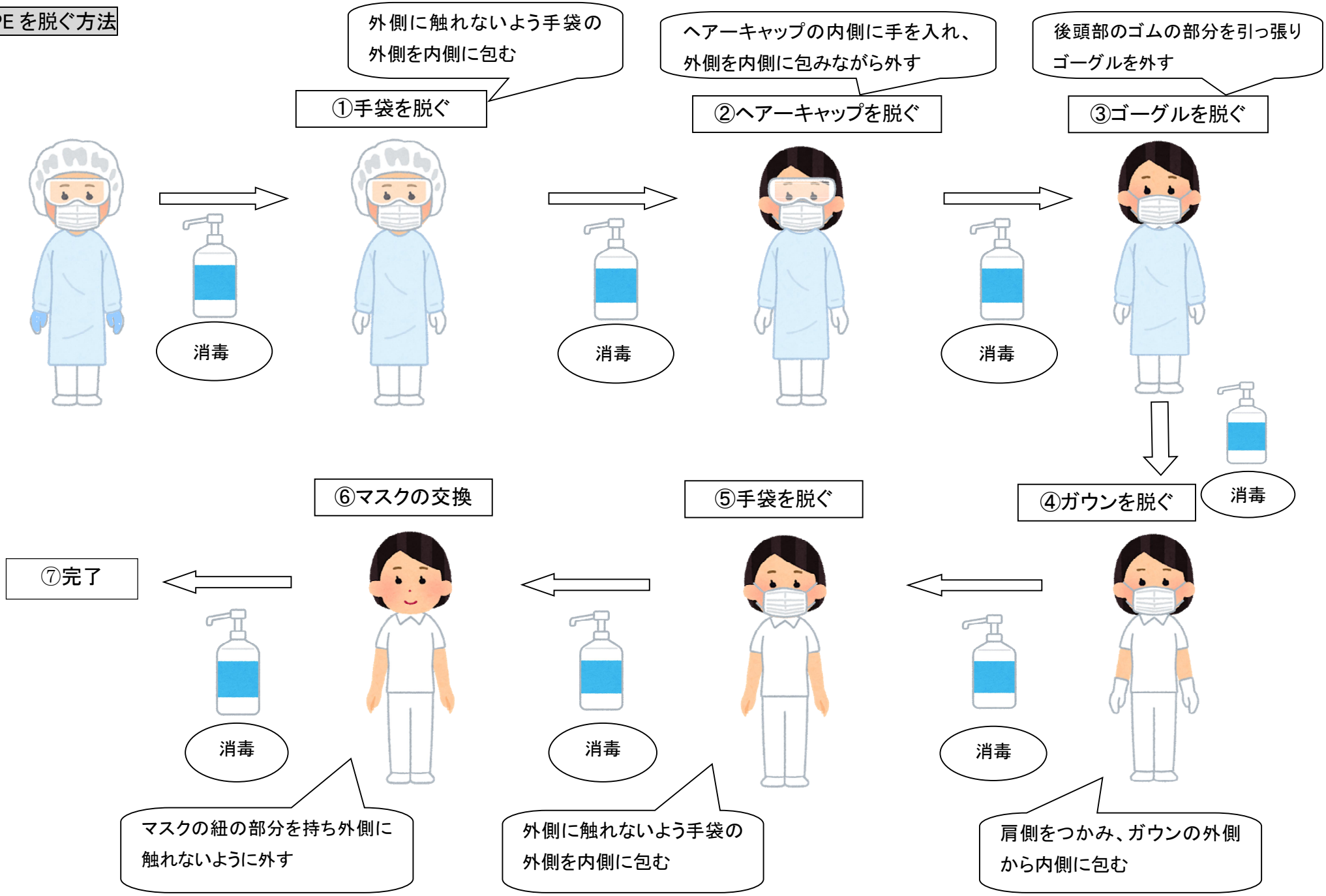
外側に触れないよう手袋の外側を内側に包む
①手袋を脱ぐ
消毒
ヘアーキャップの内側に手を入れ、外側を内側に包みながら外す
②ヘアーキャップを脱ぐ
消毒
後頭部のゴムの部分を引っ張りゴーグルを外す
③ゴーグルを脱ぐ
消毒
④ガウンを脱ぐ
消毒
肩側をつかみ、ガウンの外側から内側に包む
⑤手袋を脱ぐ
消毒
外側に触れないよう手袋の外側を内側に包む
⑥マスクの交換
消毒
マスクの紐の部分を持ち外側に触れないように外す
⑦完了

【資料９】

■協定締結医療機関の一覧_病院（協定指定医療機関指定状況_下関市）　※令和6年4月1日時点（計20機関）

NO.	医療機関名	協定締結日	感染症指定医療機関の指定日	医療措置の内容								感染症法第36条の２第１項に基づく通知対象（公的医療機関等）
				第一種協定指定医療機関		第二種協定指定医療機関			後方支援の実施	医療人材派遣の実施	検査（核酸検出検査）の実施	
				病床確保		発熱外来の実施		自宅療養者等への医療の提供				
				流行初期（発生公表後３か月程度）	流行初期以降	流行初期（発生公表後３か月程度）	流行初期以降					
1	独立行政法人国立病院機構関門医療センター	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○	○				○	○
2	医療法人茜会脳神経筋センターよしみず病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	下関市立市民病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○	○				○	○
4	山口県済生会下関総合病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○	○	○				○	○
5	独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○	○				○	○
6	医療法人水の木会下関病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○					○		
7	光風園病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○		○	○	○	○		
8	社会福祉法人恩賜財団済生会支部山口県済生会豊浦病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○	○	○	○		○	○
9	医療法人社団青寿会武久病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○		○	○	○		○	
10	医療法人社団季朋会王司病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日			○	○	○	○		○	
11	社会医療法人松涛会安岡病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	医療法人光の会重本病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○	○				○	
13	医療法人山陽会長門一ノ宮病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○							
14	下関リハビリテーション病院	令和6年4月1日	―						○			
15	医療法人桃崎病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○	○	○	○		○	
16	医療法人星の里会岡病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日				○	○	○			
17	医療法人其桃会西尾病院	令和6年4月1日	―						○			
18	下関市立豊田中央病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○	○	○	○		○	○
19	医療法人長府病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日			○	○	○	○			
20	前田内科病院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○	○		○			

【資料９】

■協定締結医療機関の一覧_診療所（協定指定医療機関指定状況_下関市）　※令和6年4月1日時点（計101機関）

NO.	医療機関名	協定締結日	感染症指定医療機関の指定日	医療措置の内容					感染症法第36条の２第１項に基づく通知対象（公的医療機関等）
				第二種協定指定医療機関			医療人材派遣の実施	検査（核酸検出検査）の実施	
				発熱外来の実施		自宅療養者等への医療の提供			
				流行初期（発生公表後３か月程度）	流行初期以降				
1	佐々木医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
2	いとう腎クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
3	医療法人社団えいこう会すぎはら内科・消化器病クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
4	医療法人山口内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日			○			
5	ひらの胃腸科・内科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
6	はしもと内科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
7	浜田内科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
8	医療法人社団じょうのクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○	○			
9	小西循環器科・内科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
10	医療法人野田内科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
11	医療法人社団千葉クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
12	川野胃腸科内科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
13	なかの循環器科内科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○			○	
14	花園内科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
15	かねはら小児科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
16	あめやまクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
17	五十嵐内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
18	医療法人池田メディカルクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
19	医療法人社団下関さくらクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
20	ひがしえき菜のはな耳鼻咽喉科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
21	医療法人社団徳心会おおむら循環器科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○			○	
22	ふごの内科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○				
23	医療法人孝悠会広崎内科小児科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
24	耳鼻咽喉科でんでんむしクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○				
25	やました整形外科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日			○			
26	水町内科消化器科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
27	岡野クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○			○	
28	たかおクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日			○			
29	ひこしまこどもクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
30	ひまわり内科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
31	のうまる内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
32	医療法人領家循環器内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○			○	
33	医療法人社団藤本医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日			○			
34	医療法人社団柏村医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
35	帆足医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
36	黒川内科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
37	医療法人周山医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
38	医療法人社団永山医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
39	医療法人豊栄会細江クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○	○	○	○	
40	ひつもと内科循環器科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
41	しのはらクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
42	下関市夜間急病診療所	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○			○	○
43	医療法人浩堂会松田内科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
44	勝山クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
45	医療法人小田医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
46	医療法人社団藤井クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○	○			
47	梶井内科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○	○			
48	医療法人池田会いけだ内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
49	医療法人社団しんむら医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
50	藤野産婦人科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日			○			
51	医療法人ふじかわクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
52	医療法人慈誠会吉村内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○				
53	医療法人社団かげやま耳鼻咽喉科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○				
54	医療法人いちき循環器内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
55	青葉こどもクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
56	まつざき小児科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
57	医療法人あやめ内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
58	松井外科整形	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○	○		○	
59	医療法人社団王司こどもクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
60	医療法人社団はりま内科胃腸科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
61	いな内科・糖尿病クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
62	医療法人社団誠洋会重本内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
63	医療法人ひろやま内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○	○			
64	医療法人神田小児科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
65	吉本医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
66	佐島医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
67	あやらぎこどもクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
68	医療法人やまさきファミリークリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
69	和田医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
70	医療法人社団たなべ内科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
71	医療法人牛尾医院亀の甲クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
72	医療法人吉利医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
73	医療法人長岡内科・画像診断クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
74	社会医療法人松涛会山の田内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
75	なかむら医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○	○			
76	医療法人正祥会にしはらクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
77	すみだ内科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
78	医療法人善会吉水内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
79	医療法人社団大畑内科呼吸器科	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○				
80	医療法人正和会安藤内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日			○			
81	医療法人松永会まつなが医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
82	医療法人社団大下内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				
83	医療法人社団青雲会青柳内科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
84	時任整形外科リウマチ科	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○	○			
85	いとう脳神経外科・外科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
86	医療法人社団若幸会木本クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
87	しん耳鼻咽喉科	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○			○	
88	医療法人社団若葉会中島クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	

【資料９】

■協定締結医療機関の一覧_診療所（協定指定医療機関指定状況_下関市）　※令和6年4月1日時点（計101機関）

NO.	医療機関名	協定締結日	感染症指定医療機関の指定日	医療措置の内容					感染症法第36条の２第１項に基づく通知対象（公的医療機関等）
				第二種協定指定医療機関					
				発熱外来の実施		自宅療養者等への医療の提供	医療人材派遣の実施	検査（核酸検出検査）の実施	
				流行初期（発生公表後３か月程度）	流行初期以降				
89	くにのぶ内科循環器内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○	○			
90	医療法人社団広祐会螢クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○			○	
91	よしとみクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
92	医療法人ごとう内科・呼吸器科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
93	下関市立角島診療所	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○			○	○
94	吉田メディカルクリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
95	医療法人りゅう呼吸器科内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
96	医療法人藤寿会伊藤内科医院	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
97	石川ファミリークリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
98	林クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○			
99	田村循環器科内科	令和6年4月1日	令和6年4月1日		○				
100	医療法人よねだ耳鼻咽喉科クリニック	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○	○		○	
101	医療法人社団きとう小児科	令和6年4月1日	令和6年4月1日	○	○				

【資料９】

■協定締結医療機関の一覧_薬局（協定指定医療機関指定状況_下関市）　※令和6年4月1日時点（計117機関）

NO.	医療機関名	協定締結日	感染症指定医療機関の指定日	医療措置の内容	指定の区分
1	城下町つばき薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
2	有限会社江の浦薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
3	川中薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
4	有限会社コトブキ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
5	ドリーム薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
6	下関在宅支援薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
7	サルビア薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
8	れんげ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
9	アイテル薬局汐入店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
10	きたうら薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
11	こぐし薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
12	ニック調剤薬局下関店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
13	さくら薬局長府店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
14	有限会社水城　さらさ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
15	だんしん薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
16	エーデル薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
17	蘭ファーマシー	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
18	あいあい薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
19	新くわのやま薬局王司店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
20	いちのみや薬局勝山店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
21	あすなろ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
22	パワフル薬局横野店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
23	ニック調剤薬局アカダ店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
24	安岡駅前薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
25	有限会社稗田薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
26	彦島薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
27	秋本薬局細江店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
28	愛・感動・NEXT薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
29	ひまわり薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
30	アカダ薬局羽山店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
31	みずき薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
32	しろくま薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
33	かずき薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
34	きさらぎ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
35	はすの実薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
36	そうごう薬局　長府店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
37	そうごう薬局新下関店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
38	そうごう薬局　下関店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
39	そうごう薬局　東駅店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
40	珠の浦薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
41	あおい薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
42	本村中央薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
43	湯玉駅薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
44	パワフル薬局小月店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
45	松小田薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
46	アカダ薬局新下関店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
47	ゆうなぎ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
48	亀屋製薬合資会社亀屋薬局細江店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
49	ニコニコ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
50	竹田薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
51	西日本ファーマシー	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
52	みさき薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
53	豊浦薬剤師会支援センター薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
54	さくら薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
55	グリーン薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
56	ミドリ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
57	さつき薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
58	有限会社のぞみ薬局幸町店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
59	アイテル薬局　山の田店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
60	すみれ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
61	パワフル薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
62	まちの薬局上新地店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
63	下関市薬剤師会栄町薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
64	下関薬剤師会薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
65	健和薬局江の浦店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関

【資料９】

■協定締結医療機関の一覧_薬局（協定指定医療機関指定状況_下関市）　※令和6年4月1日時点（計117機関）

NO.	医療機関名	協定締結日	感染症指定医療機関の指定日	医療措置の内容	指定の区分
66	アオバ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
67	オリーブ薬局長府店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
68	日本調剤　下関薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
69	日本調剤　豊浦薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
70	ワイズ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
71	関門薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
72	エスマイル薬局松小田店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
73	有限会社のぞみ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
74	フラワー薬局菊川店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
75	秋本東駅薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
76	秋本薬局綾羅木店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
77	秋本調剤薬局唐戸店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
78	アイン薬局　済生会下関病院店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
79	アップル薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
80	株式会社アインファーマシーズかじくり薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
81	田中町薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
82	大信薬局長府店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
83	株式会社N・R　菊川薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
84	大信薬局　竹崎薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
85	サンキュー薬局綾羅木本町店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
86	サンキュードラッグ新椋野薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
87	サンキュードラッグ綾羅木薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
88	サンキュードラッグ上田中町薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
89	サンキュードラッグ彦島中央薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
90	サンキュードラッグ新下関薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
91	川棚薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
92	なでしこ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
93	はまゆう薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
94	たくら薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
95	サンドラッグ下関綾羅木薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
96	アクア薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
97	菜の花薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
98	有限会社伊藤重光堂薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
99	くるみ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
100	しおさい薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
101	いちのみや熊野薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
102	しらゆり薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
103	有限会社ベル薬局東駅店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
104	アイテル薬局幡生店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
105	フラワー薬局ほたるの里店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
106	アイテル薬局新椋野店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
107	あずさ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
108	ゆう薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
109	木屋川薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
110	杉山薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
111	ニック調剤薬局豊町店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
112	アカダ薬局安岡店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
113	うしろだ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
114	ベル薬局　南部店	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
115	篠原薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
116	はるみ薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関
117	健和薬局	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関

【資料9】

■協定締結医療機関の一覧_訪問看護事業所（協定指定医療機関指定状況_下関市）　※令和6年4月1日時点（計13機関）

NO.	医療機関名	協定締結日	感染症指定医療機関の指定日	医療措置の内容	指定の区分	感染症法第36条の２第１項に基づく通知対象（公的医療機関等）
1	医療法人茜会　あかね老人訪問看護ステーション	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	
2	フリーナースネットケアH-Nsサービス	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	
3	アイユウの苑訪問看護サービス	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	
4	はぴれすと訪問看護ステーション	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	
5	訪問看護ステーションたけひさ	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	
6	ファイン訪問看護ステーション	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	
7	ハートケア訪問看護ステーション	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	
8	松涛会訪問看護ステーション	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	
9	在宅看護センターヴィータ	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	
10	東亜訪問看護ステーション	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	
11	医療法人茜会　勝山訪問看護ステーション	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	
12	OHANAケアステーション	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	
13	訪問看護ステーションゆとり下関	令和6年4月1日	令和6年4月1日	自宅療養者等への医療の提供	第二種協定指定医療機関	

【資料１０】

■用語・語句説明（５０音順）

	用語・語句	説　明
ア	ＩＨＥＡＴ Infectious disease Health Emergency Assistance Team の略称	感染症まん延等の健康危機が発生した場合に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組み。 医師、保健師、看護師の他、歯科医師、薬剤師、助産師、管理栄養士等が登録されている。
	医療ＤＸ ＤＸ… Digital Transformation の略称	デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変える（Transform する）こと。保健・医療・介護の各段階（疾病の発症予防、受診、診察・治療・薬剤処方、診断書等の作成、診療報酬の請求、医療介護の連携によるケア、地域医療連携、研究開発など）において発生する情報やデータを全体最適された基盤を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り国民自身の予防を促進し、より良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えること。
	応援職員	健康危機発生時等に保健所の業務を応援する職員として配置される保健所（部）以外の部局に所属している市役所職員。
カ	感染症法	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成 10 年法律第 114 号）
	感染症予防等業務対応関係者	急速な感染拡大により、感染症対応に一定の知見があり感染者の入院等の判断・調整を行う医師や看護師が不足する場合や特定の医療機関において大規模クラスターが発生し、多数の医療従事者の欠勤が発生、診療体制の継続が難しい場合など医療人材が局所的・臨時的に不足する場合などに派遣される医療従事者（医療措置協定に基づくもの）。また、高齢者施設等に派遣する感染制御・業務継続支援チームもこれに該当する。
	業務継続計画（ＢＣＰ） Business Continuity Plan の略称	感染症や災害等の健康危機発生時に業務を中断させないように準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ定めておく計画。
	クラスター	ある疾患が特定の集団内に一定数みられる状態、あるいはその集団のことを指す。 新型コロナウイルス感染症においては、「１カ所で５人以上の感染」をクラスターと呼ぶことが多かったが、クラスターの公式な定義はない。
	クロノロジー	災害時緊急時の状況あるいは活動の内容を時系列に沿って記録・整理した情報あるいはその手法のこと。

	用語・語句	説　明
	後方支援医療機関	感染症患者を受け入れる医療機関（感染症指定医療機関等）の負担軽減のため、感染症指定医療機関等において、感染症から回復し、引き続き、他の疾患で入院加療が必要な患者の受け入れを行う医療機関。
	個人防護具 （ＰＰＥ） Personal Protective Equipment の略称	マスク・ゴーグル・ガウン・手袋等のように、各種の病原体、化学物質、放射性物質、その他の危険有害要因との接触による障害から個人を守るために作成・考案された防護具。特に病原体の場合は、その感染を防御することが目的であり、感染経路や用途（スクリーニング・診察・調査・侵襲的処置等）に応じて適切な個人防護具を準備する必要がある。
サ	サーベイランス	患者の発生情報を統一的な手法で持続的に収集・分析し、得られた情報を疾病の予防と対策のために迅速に還元するもの。
	就業制限	感染症法第１８条に基づき、必要と認めた場合に就業を制限し、職場等での感染症のまん延を防止する。
	受援	健康危機発生時等に保健所の職員だけでは対処が困難であると判断し、応援職員、会計年度任用職員、ＩＨＥＡＴ要員等の人的または物的資源の支援提供を受け効果的に活用すること。
	下関感染対策チーム （ＳＩＣＴ） Shimonoseki Infection Control Team の略称	下関市内の医療機関及び福祉施設等における感染症によるクラスターが発生し、又は発生するおそれがある場合において、早期から保健所と連携し、一体となって感染拡大の防止策を効果的かつ迅速に実施するための専門的な知識を有する医師及び看護師等からなるクラスター対策のチーム。（令和 2 年 11 月 16 日に発足）
	積極的疫学調査	感染症法第１５条に基づき、感染症の発生を予防し、又は感染症の発生の状況や動向及び原因を明らかにするために必要がある場合に行う調査。
タ	第一種感染症指定医療機関	一類感染症、二類感染症、新型インフルエンザ等感染症の患者の入院治療を行い、感染症の発生予防及びまん延防止のため、県内における感染症の医療に係る中核的機関として県知事が指定した病院。 （山口県立総合医療センター）
	第二種感染症指定医療機関	二類感染症、新型インフルエンザ等感染症の患者の入院治療を行い、地域における感染症の医療に係る中核的機関として県知事が指定した病院。 （下関医療圏：下関市立市民病院）
	第一種協定指定医療機関	病床確保の医療措置協定を締結する医療機関。
	第二種協定指定医療機関	発熱外来・自宅療養者等に対する医療提供の医療措置協定を締結する医療機関。

	用語・語句	説　明
	地域保健法	地域保健対策の推進に関する基本指針、保健所の設置その他地域保健対策の推進に関し基本となる事項を定めることにより、母子保健法（昭和40年法律第141号）その他の地域保健対策に関する法律による対策が地域において総合的に推進されることを確保し、地域住民の健康の保持および増進に寄与することを目的として制定された法律。1947年の制定時は保健所法（昭和22年法律第101号という題名であったが、1994年の改正で地域保健法となった。
	Ｔｅａｍｓ	マイクロソフト（Microsoft）社が開発・提供するアプリケーションで、Web（オンライン）会議・資料共有等の利用が可能なシステム。
	トリアージ	多数の感染者が発生した場合に適切な搬送、治療等を行うために、症状の緊急度や程度に応じて優先順位をつけること。
ナ	入院勧告	感染症法第１９条、第２０条及び第２６条に基づき、必要と認めた場合に入院を勧告し、感染症のまん延を防止する。
	濃厚接触者	感染症患者と濃密に高頻度又は長期間接触した者。 発生した感染症の特性に応じ具体的な対象範囲を決める。例えば、患者と同居する家族等が想定される。
ハ	パンデミック	感染症の流行形態はその規模に応じてエンデミック・エピデミック・パンデミックの３つに分類される。パンデミックは，エンデミック（一定の地域に一定の罹患率でまたは一定の季節的周期で繰り返される状態。予測は可能で他の地域には広がらない。）が、同時期に世界の複数の地域で発生する状態を示す。
	病原性	病原体が宿主（ヒトなど）に感染して病気を起こさせる能力であり、病原体の侵襲性、増殖性、宿主防衛機構の抑制能などを総合した表現。
ヤ	山口県感染症対策連携協議会	結核及び感染症対策について、感染症発生動向調査や予防接種、感染症の発生・まん延時に備えた保健・医療提供体制の整備など平時の対策に加え、緊急時における機動的な対策の決定など、山口県の感染症健康危機管理対策を円滑かつ効果的に推進させることを目的に設置された協議会。（令和5年6月1日に設置）